

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

芳賀 潤君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○13番（芳賀 潤君） おはようございます。新風会の芳賀 潤であります。

議長にお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきますが、その前に8月に発生した台風10号などにより被害を受けた住民の方々にお見舞いを申し上げます。また、岩泉町では人的被害も発生しており、心よりお悔やみを申し上げる次第であります。特にも高齢者施設が被災し、または避難所になっていることから、私も9月1日、2日に現地に入り、その状況を目で見て判断し、その対策について現場で決めたところであり、9月17日には職員派遣などが長期に及ぶことが予想されたことから、他県への応援要請も決めたところであります。

いずれにしましても、次への備えをしっかりとしなければならないことを実感いたしました。

また、11月12日には大槌学園が落成式を迎え、待ちに待った新校舎での充実した学校生活を過ごしていることと思います。昨日は大槌交番の開所式が行われたとのことで、報道がありました。目に見える形で復興が進んでいることを実感するとともに、また一方では、11月に各地域で開催されました地域復興協議会においては、防潮堤の完成のおくれなどが報告され、ため息をつく住民も多いことも現実であります。復興工事がまさしくピークを迎えていると感じており、もう一踏ん張りといった今日ではありますが、今後の町政のあり方について通告書に基づいて質問をさせていただきます。

1 番目として、大槌町役場旧庁舎解体・保存問題についてであります。

町長は、さきの全員協議会において、今定例会への旧庁舎解体予算の計上は見送る方針を示しました。理由としては、1つ、いまだに2,500名を超える町民の方が仮設で生活しており、まず仮設住宅から出て、自立再建・災害公営住宅への入居など、町民の暮らしの方向性がある程度見きわめられる時期、またそれを後押しする施策を実現するこ

とが、今課せられている重要課題であると判断したと。

2番目として、復興計画などの事業との進捗関係、納骨堂、慰霊碑、震災検証、鎮魂の森構想など、まさに現在進行形で行われている事業が多く、その進捗を見きわめてから。

3点目として、議会との関係の中で、特別委員会最終報告が出されていない中での解体予算の計上はしないとのことでありました。我々の6月の中間報告など、議員各位誠心誠意この課題について、個々で住民との話、心の中での葛藤を日々感じていることと思います。特別委員会でも、11月30日には学識経験者3名を招き勉強会を行いました。また、本定例会中または終了後も、12月中には議員間でのディスカッションを重ね、特別委員会としての最終報告を取りまとめたいと協議を重ねているところでもあります。

そういう状況の中ではありますが、次の点について伺います。

東日本大震災を何をもってどのように伝えていくのか。また、町としてその役割のすべは、遺構いわゆるハードとお考えでしょうか、それとも写真・映像・教育などを通じた伝承とお考えでしょうか、またはそれ以外のことでしょうか、その見解を伺います。

2番目としまして、大槌町東日本大震災津波復興計画第3期実施計画についてであります。

第3期実施計画の第1次案が示されましたが、その計画が実施された後の効果の焦点が明示されていないように感じております。また、発展期と称される今計画については、より具体的に復興後のまちのイメージが示されなければならないと思っております。

例えば、重点課題の①-2の三枚堂大ケロトンネル整備事業については、完成後は「循環型の町民バスを運行し、町民の生活する上での足となる」というような、町民にわかりやすいメッセージを出したほうがよいのではないかと思います。

また、重点の④-2の大槌駅駅舎整備事業については、大槌を訪れていただいた方の意見としては、どこに行ったら大槌のお土産が買えるのか、大槌の物産は何なのかもわからないでいる、窓口が不明確、PR不足などではなどの声が聞かれます。交流人口の拡大、大槌ファンの拡大、町内観光資源の再発掘などを挙げてあります。事業イメージとして、駅舎の機能のほか、コミュニティー機能、おもてなし機能、地域デザインの取り込みなどがありますが、そこに求める役割と、より具体的な施策について町の見解を伺います。

関連して、吉里吉里駅隣地には前川善兵衛歴代の墓所があり、町でも以前参道整備を

した経緯があります。駅周辺の土地がJRから移管される予定ではありますが、吉里吉里駅周辺の整備について計画的に進めるべきと考えますが、町の見解を伺います。

第3期実施計画の例として2つの項目を挙げましたが、その他の項目においても、具体的な施策などについてももう少し突っ込んだ議論が必要と思われます。今後のスケジュールを見ますと、12月に住民説明会、1月上旬第2次案の作成などとなっておりますが、我々は町長が掲げた「選択と集中」を行ったときと同様に、空間環境基盤・経済産業基盤は産業建設常任委員会、社会生活基盤・教育文化基盤は総務教民常任委員会への説明協議、意見交換を経て成案化するといったような取り組みも必要と思われますが、町の見解を伺います。

3番目として、住宅・商店などの再建と「見える化」の公表についてお伺いします。

町の「見える化」についても、なかなか次の施策が見えてきません。「見える化」の今後の取り組みと町民への公表について、またその政策課題と打開策についてお伺いいたします。

最後に4番目として、子供・子育て支援環境などの政策についてお尋ねいたします。

平成27年度から31年度の5カ年を計画期間とした「大槌町子ども・子育て支援事業計画」がありますが、国が示した新制度の背景・趣旨は、1つ目として核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、兄弟姉妹の数の減少など、子育て家庭や子供の育ちをめぐる環境が大きく変化してきたこと。

2番目として、子供子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、国や地域を挙げて子供子育てへの支援を強化する必要があること。つまり、地域の子供を親の事情、仕事があるとかないとか、精神的にどうだとかで分断しない。親の生活状況が変化しても同じ施設に通えること。幼児期の教育の振興、3歳以上児の子供に学校教育を保障するなど、全ての子供と子育て家庭が切れ目のない支援を受けられる環境・施設が必要とされております。

現在の当町の計画においては、認定こども園に関する予定数の見込みが明記されておらず、子供を受け入れる数の数量が担保されていても、本来3種類ある、つまり幼稚園、保育所、認定こども園の中から選択する形を計画していかなければならないはずであります。各施設の状況を聞き取りながら「大槌町子ども・子育て支援事業計画」の改定をしていかなければならないと考えますが、町の見解を伺います。

以上4点について質問をさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） それでは、私のほうから芳賀 潤議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、大槌町役場旧庁舎解体・保存問題についてお答えをいたします。

震災伝承を行うための町の資源としては、画像、映像、文書等の記録といった資料や、震災遺構、震災遺物、震災での体験、震災で失われたものへの思いなどがあります。

そしてこれらの資源は、震災記録誌や生きた証、デジタルアーカイブといった、何もしなければ失われてしまうソフト的なものと、遺構や津波痕跡といった復興事業などから、何らかの理由で撤去しなければ比較的長期に残っていくハード的なもの、また、犠牲者の鎮魂施設や震災展示施設など、新たに整備するものに分類されると考えております。

震災伝承は、単に資料や資源を残せばいいというものではなく、防災教育あるいは防災訓練を通じて、子供や孫に伝承し続けることこそが二度と犠牲者を出さないという目的につながるものであると考えております。

震災を伝承していく主役は町民一人一人であります。町は、防災訓練や防災教育にこれらの資源を活用できるよう環境を整えることで、震災の記憶を風化させることなく、未来の防災につながると考えております。

次に、東日本大震災津波復興計画第3期実施計画についてお答えをいたします。

大槌駅は、復興基本計画、都市計画マスタープランにおいて公共交通の結節点として位置づけられており、バス交通のターミナル機能などさまざまな交通モードの転換ポイントとしての機能を持たせることとしており、その内容については、現在、公共交通網形成計画を策定する中で、ワークショップによる意見や関係機関の意見を参考に駅舎の整備計画を作成してまいりたいと考えております。

吉里吉里駅周辺の整備については、現在、JRが平成31年4月開通を目指し、山田線の復旧工事を行っております。復旧工事完了後は、鉄道運行は三陸鉄道、鉄道敷地は町に無償譲渡となります。

吉里吉里駅周辺を見ますと、駅前広場は駐車スペース等の確保はできるものと思われませんが、未舗装箇所があるなど、補修の必要性があると認識をしております。JRから譲渡された後は町の管理となることから、今後の整備については、地域に声を聞きながら、計画策定、整備のあり方をお示ししたいと考えております。

復興計画については、計画策定の過程において町民等広く意見を聞く場を設けることとなっており、地域復興協議会の中で説明し、パブリックコメントを通じて意見を求めることとしております。議会に対しても説明の機会を設けたいと考えております。

次に、住宅・商店等の再建と「見える化」の公表についてお答えをいたします。

土地区画整理事業によるまちづくりは、各地権者の意向によるところが大きく、見通しがつきにくいいため、再建者が判断しがたく、まちづくりがおくれる可能性があることが課題と考えております。

「見える化」の取り組みについては、町民の再建意向を公表することで町民の住宅再建を後押しするという目的で行っているものであり、土地を売りたい人・貸したい人と買いたい人・借りたい人を結びつける仕組みである「空き地バンク」が必要と考え、制度化に向けて関係機関との調整を進めているところであり、要綱等を整備した上で、来年度から運用を開始したいと考えております。

また、「見える化」の状況については現在調整中であり、整い次第町方地区の更新状況と吉里吉里地区についてお示しするほか、再建を誘導する施策案についてお示ししたいと考えております。

次に、子供・子育て支援環境等の政策についてお答えをいたします。

現在、町では平成31年度までを計画期間とする「大槌町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「地域における子育てへの支援」など6項目の基本目標を掲げ、各般の施策に取り組んでいるところであります。

議員御指摘のとおり、今の同計画では「認定こども園の趣旨を踏まえ事業者の意向に応じて情報提供する」との記述にとどまっており、認定こども園に関する予定数量の見込みは明記しないところであります。

認定こども園は、入学前のゼロ歳から5歳までの入園が可能な上、3歳以上は保護者の就労の有無にかかわらず通園ができる施設であり、また、在宅で乳幼児の世話をしている保護者の相談窓口の機能を有するなど、保護者のニーズに対応すべく、子育て支援の総合的な提供を推進する施設として新たに制度化されたものであります。

今後の町の乳幼児人口の変化や慢性的な専門職員の不足が想定される中、多様化する保育ニーズなどの環境面の強化、何より一番重要なことは、幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることに鑑み、町としても保護者がライフスタイルに応じて選択できる保育・教育環境の整備は必要と考えております。その

ため、今後町内の保育園や幼稚園の意向も踏まえながら、同計画の改定に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それでは質問項目に沿いながら再質問をさせていただきます。

まず1番目の旧庁舎の解体・保存問題について。11月30日に有識者を交えているような意見交換をさせていただきました。非常に有意義だったと感じております。

ただ、残したほうがいいのかそういう理屈がどうなんだとか、あと実際南三陸町の防災センターの、県が10年間吸い上げたという方、当事者の方もおいでになりましたので、そういう意味では非常に建設的な議論ができたのではないかなというふうに感じております。残す残さないの話よりは、どのように理屈を整理していくかということも非常に大きなポイントなんだと思います。

今の答弁書の中で、ソフト的なもの、ハード的なもの、新たに整備するものというふうに3点の提示があったと思いますが、町民の皆様にもこの議会を通じながら、より具体的に町が計画しているソフト的な事業は何なのか、ハードとして何なのか、新たに整備するものは何なのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） お答えをいたします。

震災伝承につきまして、ハード面とソフト面にどういうものがあるかという御質問だと思います。今、私どもが整理しているところの中では、ソフト面は震災デジタルアーカイブシステムの構築。震災デジタルアーカイブというのは、震災以後の震災の状況、それから震災にかかわる復興の状況を画像及び動画データにして、震災デジタルアーカイブシステムというものをつくって、それをインターネットで公開する。インターネットで公開をするということは、町民の方々を初め、日本、世界の方々がインターネットを通じてそれを見ることができる。そういうシステムの土台を今つくっておりますので、でき上がりが来年の3月を予定しておりますが、これが1つです。

それからもう一つは、御社地エリア復興拠点施設、通称OFKと呼ばれている施設が再来年の2月、3月にオープンする予定でございまして、そこの中で震災の状況を展示する部屋もしくは動画等によって震災の状況をお知らせする映像等を駆使した内容のもの。そういう施設を、1つソフトを考えております。これが2つ目。

それからもう一つは、生きた証プロジェクト。ことしから町民の方々が協議会をつく

っていただいておりますが、その中で亡くなった方々の生前の御様子等を記録していく、この事業を今しております。これ3つ目。もう一つは震災記録誌であります。これは来年度以降、震災、2011年から復興が終わりとなっている平成30年度をめどにこの記録誌をつくっていかうというふうに、継続的につくっていかうというふうに思っています、この4つを一応ソフトと位置づけております。

それからハード面では、震災の遺構、それから遺物、津波痕跡、これ2つ目。それから納骨堂。4つ目として鎮魂の森を初めとする慰霊の施設。以上をハード面というくくりにして、今考えて進めているところでございます。以上です。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） では1つずつ。

そのソフト的なところで4点というふうに、1と2のアーカイブ事業とインターネット公開とOFKの関連性があると思うので、いずれソフトはOFKに集中させて、町民であれ、町民外であれ、そこに来れば写真も画像も見られるし、なおさらそのOFKを拠点として、全世界の人が共有化できるということがソフトなんだというふうな話ですよね。

ハード的なもので遺構、町が提案している12、13の遺構の中からというふうに認識をしておりますが、それと新たに整備するものとすれば、鎮魂の森だとかこれから事業計画に置いていく、より詳細な実施設計を組んでいくというものに分類されるという認識、私の認識ですよ、それで間違いがないか簡潔にお願いします。

○議長（小松則明君） 公民連携室長。

○公民連携室長（北田竹美君） 間違いないと存じます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

その中で、ハード的なものとして、遺構の中で、旧庁舎は旧庁舎に特化してやっているんですけども、そのほかに防潮堤がまだ解体されていないとか、いろんな提案も役場のほうからはされておりますが、私の個人的な見解は本当にものとして遺構を残すという価値観がどこにあるのかなというふうな感じがしております。この前の勉強会においても、そこに町があったという、何かをやっぱり示していくことの必要性、歴史的な背景ですよね。その旧庁舎の建物が云々くんぬんも確かに議論としてはあるんでしょうけれど、そこに庁舎があったという事実をどうやって伝えていくのかという。

例えばあの庁舎が仮に解体されたとしても、その面はもう盛り土もしないで、あの高さに庁舎があったんだと。役場庁舎が60年の長きにわたりそこに存在して、住民の営みを守ってきたというしるべというか、そういうものというのは決して、壊してもう何もしないのではなくて、壊すんだけど何なのかという理屈を、やはり町長とすれば町民の皆様きちっと明示をする必要があるんじゃないかなと思います。亡くなった人はいっぱいいますので、あそこで役場の職員だけが亡くなったわけでもないし、ほかに1,200名を超える方が亡くなっていますので、個人的には慰霊の場にするということは余り好ましくないかなと思うんですが、ただ役場があったというその歴史的な背景とか、印とか、そこにあの地盤の高さにとこのようなものが、どんどんどんどん盛り土がなくなっていきますので、御社地も盛らないで、前の原形を復旧させるような計画ではありますけれども、そういうふうなスタイルを考えていただいたほうがいいのかなというふうに思います。

重要なのは、解体するんだけど、何を伝えて、庁舎は解体するけど何かを残していくとかね。保存側には保存側の理屈もあるんでしょうけれども、それも何か昨今のいろんな状況見ますと、保存・解体だけが飛び火して、本来の解体した後の、こういう意味で解体するけれどもこういうことをきちっと残すんだと。いや、残すには残す理屈としてやっぱりものが残っているほうがより伝えやすいだろうというような、そうなのかなと思いますけれども、私はもうここまで来ると、いろんなその感情面ではなくて、いろんな理屈をやっぱりオプションでつけていながら住民に丁寧に説明していくということも、今さらながらなんですけれども、今だからできることなのかなと思います。

月日というのは非常に大きくて、1年前にいろんな議論をした中で、1年たって今なんですけれども、比較的冷静に分析できたりという時期に入ってるのかなと思いますけれども、そのような考えとすればどのようにお考えでしょうか、町長は。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。そのとおりだと思います。

しっかりと解体・保存ということだけではなくて、例えば解体するにしても、きちんとその活用方法とかさまざまにどうするのかというあたりを懇切丁寧に住民の方々にお話しすることが大事だろうと思いますので、しっかりそういう形で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。



○13番（芳賀 潤君） まさしくその解体する意味。今後の大槌を伝えていく効果、目的というものを整理するというような観点でぜひ今後進めていただきたいと思います。

あと答弁書の中には防災教育であるだとか、防災訓練だとかという、その次の世代に伝えるという意味のものも説明をされましたが、教育長に伺いますけれども、あそこは立入禁止になってたり、防災教育であの庁舎をこの5年間使ったということは私はないと認識してますけれども、今後あの庁舎が、例えばなくなった後でも防災教育というのは十二分に町の子供に伝えることができるのか。いやあの庁舎じゃなくても別なソフト事業をもってしていくのか。庁舎があればなおいいのか。いろんな考え方があると思いますけども、教育長の見解をお聞かせください。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供たちに何をもって震災のその歴史なり私たちの生き様を伝えていくかとなったときには、今の町長の答弁にありましたけども、ハード、ソフト、それから鎮魂の森等ございます。そのときそのときの子供たちの発達の年代にもよりますけども、何がどの年代でどれが適切かというときには、やはり映像が適切な場合、あるいはものが残っていれば、そのもので直接体験をさせるということでは有効なんだろうなど。

学校教育におきましては、私たちはそういった残っているもの、できたものを有効に使いながら、子供の心の中にそういう防災の、あるいは防潮堤をつくっていく。そういう仕事をするための素材としては、残っているものについては有効に活用していきたいなど、そういうふうにしてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ありがとうございます。

11月30日の南三陸町の防災庁舎に絡んだ先生の話の中に、我々はどうしても今の、直接我々が、被災をした今の世代が決めなければならないのではなくて、あえて次の世代にその選択肢を残したという。言葉で言えば保留したんだという、解体とか保存が確かに白熱した議論ではあったけれども、保留という選択肢も1つというようなことで、その有識者の方がお話をされておりましたが、以前町長とも話したときに、その方向性についてはほぼないのではないかというような話をされておりますが、ここで断片的に言う、解体なのか保存なのか保留なのかと、例えば3者があったときにどのように、その保留という考え方は今さらなんですけれども、南三陸町だって2015年の話ですし、今

後例えば県に働きかけたときにそういう選択肢を探ることもするのか。いや、それでもやっぱり自分たちの責任としてやるのか。先送りとかという概念もあるんだと思いますけれども、先ほど申しましたとおりここまで議論が詰まってくれば、そういうのも考えの1つとして持つことはあるのかどうかについてちょっとお伺いします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私の中では保留ということはございません。やはり長年ここまでやってきた経過もございます。議員も御存じのとおり、町民の意向というのは十分承知をいただいていると私は思います。その中でそのまま保留かという話は、やはり私も含めて議会との間をうやむやにになってしまう形でありますので、私とすればきちんと説明をしながら解体に向けた取り組みをしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） もちろんそうだと思います。ただ私もカルチャーショックではないんですが、そのときの発言の中で、あえて我々は今失ったものを我々の世代の責任としてという概念でずっと考えているんですけれども、そうではなくて次の世代の人たちに判断をさせてもいいのではないかというようなことを聞いたときに、今までそういう考えは持ったことがないなという意味では、心の中にとめ置いた文言でありました。

いずれにしても、我々も11月、あと12月にも先ほど申しましたとおり議員間での議論を煮詰めて、できれば12月中には方針というか最終報告、最終報告といっても、壊せとか、残せとか保留にしろとかそんな乱暴な話にはならないと思うので、いずれにしても、次へ伝え、この問題がこれだけの問題であったということをきちっと整理をして、壊すにせよ残すにせよ理屈をきちっと整理をするといういい機会なのかなと思っておりますので、その報告書のときにはぜひそれを十分熟読していただいて、今後の方針を決めていただければなというふうに思います。

それでは次の質問に入らせていただきます。

いよいよ第3期の実施計画が町の発展期というふうに、もちろん国のタイムテーブルで、年間事業計画の中でやっていくので、各市町村のおくれとかそういうことではなくて、全体的に3年ごとのやつでいってると思うんですけれども、いずれにしてもこの3期の実施計画を取りまとめるプロセスというのは非常に大事だと思っております。今まで議会というのは、当局から提案されてきたもの、このタイムテーブルでいきますと、いつものタイムテーブルでいきますと3月定例会に第3期実施計画が提案されます。そ

うすれば質問云々くんぬんやりますけれども、ほぼほぼ原案どおり可決されるわけですよ。そういうスタイルだと、結局議会が住民の代表とはいいいながら、議員の声が実施計画にどこまで反映されているのかとかねがね疑問でありました。前例として「選択と集中」のときにも、結構な時間を割いて全部あれを議員も見直しました。そういうプロセスを一旦経験しているので、私の提案を、ぜひこの第3期実施計画を、パブコメ等とする時期、住民に意見を聞く時期にも議会に答申をいただいたりボールを投げてください、やっぱりここはもう少しこうしたほうがいいんじゃないかとか、そうすればもっとよりよくなるんじゃないかとかということ、住民の声、住民代表が議員ですので、そういう声も参酌してきちっと計画を、当局だけ、役場サイドだけがまとめた計画ではなくて、議会と問答しながらまとめ上げていくということが、結局町の将来にかかわる問題なので、いつもの年間計画とは違いますから、第3期の実施計画なので、そうやって煮詰めた議論が必要だと思いますけれども、認識を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 第3期の発展計画の関係でございますが、こちらは基本計画とは異なりますので、一から議論するという話ではなくて、あくまでも執行側のほうのmatterが強いということで、案件につきましても議会のほうでは議決ではなくて報告案件になると思います。

その中で、議会とのやりとりが必要だという御意見だったと思いますけども、こちらについては内容として各委員会に付託されているというふうな案件でもないという部分がありますから、どういった形で御説明する機会を設けるかといったことは議会事務局と相談させていただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 踏み込んだ答弁ありがとうございます。

そうやってやっぱり議会にもボールを投げて、変な言い方ですけどボールを投げられれば投げられたなりの返球をしたいと思うんですよね。そういうことがやっぱり議論ではないかなと思いますのでよろしくをお願いします。

またその第3期を実施する意味で、計画はいいですよ、実施する過程になるとやっぱりマンパワー。どこの市町村でも来年度人的担保がどこまでできているのかというのは、今当局の中では本当にこの体制が維持できるのか云々くんぬん。ただし、年度初めには機構改革で整理をするという方向も出しているという事実もあります。その整合性と

いう話もあるんですけども、第3期実施計画を実行する上での職員の体制、29年度の職員体制の見込みについてお伺いします。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） お答えします。

機構改革ということで、確かに町長のほうからも答弁というか、以前話があったわけですけども、今どういった組織が、この29、30の発展期でどういう体制が望ましい体制かということも今内部で調整をして詰める段階には入っているという状況でございます。まず、とにかくこの29、30年の発展期。とにかくここでつまづくことはできないと私自身思っております。そのために町長初め、副町長、私のほうで現在、例えば派遣職員の関係市町村・団体等にもその実情を御説明申し上げて、どうか29、30、この期間。特にも29年度の体制を踏まえれば、とにかく30年度までは余り引きずりたくないという思いもございまして、その辺の事情を申し上げて御理解をいただけるようにということで、積極的に今交渉というかお願いしている最中でございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 29年度が本当の意味でのピークだという認識は私も持っております。職員体制を担保しなければならないということもありますが、それを協力、例えば岩手県を例にとって言えば、県にもきちっと大槌は今までこういう派遣、このぐらいの数の派遣職員は願ってきたんだけど、いずれ29年ピークを迎えることによって、この体制はぜひとも担保しないとイケない。どこの市町村でも県でも、やっぱり限られた人員の中から出してきましたので、早く戻してほしいというのがあると思うんですね。それをより説得力のある説明とすれば、やっぱり出向いて行って、大槌は29年度がピークなんですと。なので、例えば今の職員体制をもう1年だけ継続してくれとか、あと2年かかるからどうかこの職員の人数を担保してくれとか、例えば今5人来ているとしたら29年度も5人で維持してほしいとか、30年度は3人に減らしても構わないからとか、よりその大槌の現状を、県の人事とも直接交渉しないとイケない時期。ただ5人くれとか、ただ6人くれとかという話でなくて、一部いろんなところからいろんな話を私も聞いているもので、あえてそのように伝えるんですけども、そうやって直接大槌の現状と生の声を各関係機関、各市町村、県に伝えて人を獲得するというすべをぜひとっていただきたいと思うんですけども、そのことについてももし何か見解があれば伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 県のほうには実は過日、過日といっても三、四日前ですか、出向きまして、基本的に派遣の場合は市町村課、県の市町村課を通じて県の人事課のほうに上がっていくという流れになっておりますので、いきなり人事課というわけにはいきませんが、市町村課のほうに出向きまして、総括課長、あとは担当課長のほうに先ほど言った内容含め、組織のあり方も含めて御説明のほう申し上げて、どうかということで御説明は申し上げております。御理解まではどうなったかという部分、なかなか難しいところがあるとは思いますが、ある程度その担当課長、総括課長のほうには、ある程度一定の理解は得られたのではないかという感触は個人的には持っておりますが、なかなか県は県でやはり組織体制、職員体制いろいろございますので、一概に私のほうだけで勝手なことは当然言えないんですけども、出向きましてその実情はこうだということはお伝えしたという状況で御理解いただきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今の総務部長の答弁を聞いて、安心ではないですけどほっとしたところがあります。私は四、五日前以上に別の話から別な話で聞いていたので、やはりここまで復興計画が進んでくると、例えば沿岸で被災された市町村のタイムラグも発生しています。ということは、やはり大槌の実情をきちっと認識してもらって、ゆえに必要なんだということをやっぱり訴えていかないといけない。相手が理解する、理解をしていただくまで訴えていく必要があるのかなど。人事のことなので、期限と言えども12月、ここ一、二週間だと思うんですね。そこで総務部長も大変かと思っておりますけれども、来年の体制を決めるいわば最後のチャンスであると思うので、ここにやはりエネルギーを傾注していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと駅にも少し触れているんですけども、先ほど質問の中で御指摘したとおり、町を訪れる方々で、お土産はどこで売っているのか、物産は何なのかもわからないんですよ大槌、何買って行ったらいいんですかという話になる。例えばその駅舎を整備今後するんですけども、この駅舎に何を求めているのか。ただの切符販売だけなのか、ある一定空間を持ちながら観光の拠点になるようなもの、交通インフラの結節点みたいなものも答弁にはありますけれども、そのほかに何を求めて駅というものを整備していく予定なのか。つまり漏れ伝わっている情報の中だと、前の駅舎の半分ぐらいしか整備の

予算がないとか、いろんな話があります。なので、ここは町の事業計画でそこをきちっとして、ある程度の面積とある程度の機能を持たせて充実した環境で整備する必要もあるのかなという感じがしますが、そこの考えについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 駅舎の今後の整備の見通しなんですけれども、駅本来のその機能で考えればJRのほうで復旧しますよというようなところの話もあるんですが、JRのほうとすれば本来のその駅の機能というところで、100平米ぐらいだろうというようなお話をいただいております。

ただ、今後町の将来の復興等を考えた場合に、やはりただ駅の機能だけあってもつまらない施設になってしまうというのがありますので、先ほどの町長の答弁のほうにもありました「その内容については」というようなところなんですけれども、一般的にやはり観光案内できるようなところがあったほうがいいのか、あとは売店とか軽食等ができるような施設があったらいいなというような構想を今持っていて、まだ関係機関と今いろいろ調整中でございます。それが実現になるかどうかというのもまだわからない状態なんですけれども、その辺を踏まえて関係機関とこれから話を進めて、実現に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） タイムテーブルでいくと31年の4月に開通ということは31年度ですよ。ということは30年度で建てる。ということは29年度で実施計画の図面を引くという話になりますよね、どうしても。ということは29年度新しい体制になって、来年になれば本当に駅の機能がどういうものが必要なのか、何をオプションとしてつけるのか、極端な話役場の商工観光課を駅につけようとかかね、極端な話ですよ。そこまでしないと、大槌を実際PRする、外にアピールするといった牽引となるようなものというのは、今役場の中にはなかなかできないのではないかな。もともと観光が弱いと言われている町ですので、そこら辺に力を入れていくのかどうかね。いや、それやってもなかなか見通しがいかないのか、ラストチャンスと決めてそこにそういうオプションで拠点整備をするのか。今までこの5年、6年の中でいろんなものが形になってみたり文章になってみたり消えていったりしました。1つの例として、津波の防災タワーの話が本当の初期のころありましたよね。吉里吉里にもあります。町方にも津波避難タワーみたいなものもありました。

今の「見える化」で見えてきたその町方周辺整備を見てみると、前よりは全然フラットになっている。一般住宅はあまり建たないけれども、災害公営住宅は物すごく出るわけですね。災害公営住宅にどのような方が入居なさるかとなれば、やっぱり比較的高齢者が多い。町は城山に逃げろとは言う。距離があるとなったときに、駅真ん中だからここでその津波の防災、津波タワーみたいなものを駅舎と一体型に整備して、駅に行けば上に行けるんだみたいなものも、例えばですよ、そういう議論もふたをするのではなくて、もうここまで来るとこの実施計画が本当の最後なんですよ。なので、あのときこうすればよかったという言いわけもききませんから、いろんな捨てられた意見であっても捨てられた計画であっても1回光をともして、本当にこれでよかったのかどうかを検証して、JRが確かに駅舎は復旧しますけれども、例えばそこに抱き合わせてオプションで何かをやるのは町の責任だと思うので、あえて言うんですけどもそういうような観点で、ある程度の公的施設はもう発注終わってますので、今からハードで何かを立ち上げるとしたら駅しかないんじゃないかなと私個人は思っているんで、ここに本当の役場の責任として、将来見据えた責任として、きちっとしたものをやっていきたいという思いがあるんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） いろいろな提案ありがとうございました。

駅舎については、できるだけ早目に決めたいというふうには思っておりました。今言ったとおり、課長も答えましたが、駅舎機能だけでは当然大槌に来て何なのという話になって、そういったことで最低でも有人化はしなければいけないし、無人化にするわけにはいかないというふうには考えております。

それから、その中にどういった機能をつけるかというようなことは、今お知らせをしたようなことなんですけど、そういった中で観光なりそういった部分も考えたり、あとはコミュニティー機能とかそういった部分もそこを使って集まって何かやれるような部分とか、いろんな部分を考えていると。ただし、それはいろんな需要がどれだけあるか。そういった部分も見きわめて、そして管理体制も決めなきゃならないということがありますので、そこら辺を詰めていってから決めたいなというふうには考えております。今年度中にはならないと思いますが、議員おっしゃるとおり来年度の中で詰めていくというふうな状態になると思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） いずれ三鉄に移管された後の話を心配するわけで、それはもう町長も十分承知のことと思います。どうしてもその負担金が、例えば費用対効果の面としてあんまり稼働率が悪いんだよなど。もう財源的にもゆるくないんだというふうな話にはしたくないわけですね。そのためには、今起爆剤としてどのようなものが必要なのかということ、やはり町は町で、ほかの市町村とは違う彩りというか色合い、カラーをつけていかないといけないのかなと思っております。

過日、関係市町村の首長会議が報道にあったとおり、準備金の話だったり、準備金のごとは個々のお金ですから、ただこう何十年と引きずって負担金を払っていかなくちゃならないわけなので、これがただ金だけ出して、いや大変だよなどということではなくて、何かそれが重荷にならないような政策を将来予測しながらしていただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目に入ります。「見える化」についてです。

「見える化」について、1次公表があつてからしばらくたちます。その中で抜本的に町方、駅周辺というかこの前の一般住宅の再建があんまり思わしくないというふうに「見える化」の1次では見えていました。その後、あとは結局その町方に戻つてもらう。戻つてもらうという言い方が適切なのか、もうほかに建てているから戻りようもないのか。

そういう意味で、この答弁の中に、それこそこの話をしたのが去年、去年よりも前でしたかね、売りばぐった人もいるんだと、土地を。最初は町が買いたいと言って、もう大ケ口に建てたからとか、桜木町のほうに行ったから、小鎚のほうに行ったからもう売るという人もいるけれども。どうしようかなと迷つた、けれども町がある程度の面積を担保したのでもう要りませんよ。これ町方もそうですし、吉里吉里もそうでした。そうなつた中でも、やはり土地はこれだけの金をかけて整備しましたので、やはり空き地のないようにして、できるだけ空き地のないようにして何かかにかを建てていただければと思う。

そこで空き地バンクというのが答弁の中で初めて出ました。非常にいい取り組みだと思ひますけれども、こういう空き地バンク、例えばこの空き地バンクは今後29年度の体制の中で、新年度から運用開始したいというふうになってますけれども、どこの所管でこの空き地バンクというのは管轄させようと思ひてますでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。



○副町長（澤館和彦君） 我々も今その支援なりスキームなりそういったところを検討しています。そして近々「見える化」とあわせて説明を申し上げたいという部分であります。そしてある程度詰めてから新年度予算なり、そういった部分で反映させたいなというふうに考えております。内部で調整している中ではコミュニティ支援室、そこでどうかというふうには我々のほうでは検討しているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 最近自立再建ができたり、高台移転だったり、そこでちょっとした経済的な話をすると、所得税の話だったり固定資産税の話だったりという話があるので、どこが所管するかは当局なんでしょうけれども、やっぱりそこにきちっとして、話をかけられたときに答えられる人を配置してください。やはり土地があつてただ売りたいんです、ただ借りたいですとかという話じゃなくて、どうしても金目の話にいきますから。そうすれば29年の1月1日をもって、この辺も吉里吉里もそうなんですけれども、固定資産税の課税対象になっていくわけです。そうすれば将来的にこのぐらいかかると。それなら売りたいと。では売ったときにどういうふうになるんだとか、税制対策のものはどうなんだとかということが、やはりセットメニューのほうが住民はわかりやすいんですよ。売りたい人役場さんに申し出てください、コミュニティ支援室に来てくださいといったときに、今のコミュニティ支援室の体制というのはソフト的なところが多いですよ。あと仮設対策とか。ソフト的なところが多いので、それをコミュニティ支援室というところに置くのであれば、やはりその税制だとか土地の売買登記だとかいろんなものが絡んできます。

これだけ町が整備したのに、なかなか売りたいくても売れないというのは、相続の問題だったりいろんなことがありますので、そこら辺をスムーズにさせるためにはそういう見識を持った方とか、それに明るい方が、支援室に置かなくてもすぐそういう相談があったらそっちのほうに流すというような、呼ぶとかね。そういうふうな体制が必要だと思いますけれども、そこまでの認識というのはお持ちでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） やり方とか実施方法の関係なんですけれども、こちらにつきましては、基本的に情報提供は町のほうでしますが、実際に契約する段階になったときには宅建業者さんとかそういう不動産業者さんを絡ませて実施するという形のスキームになろうかと思っておりますので、今のところそういった形で考えております。ただし内部

での連携ということもございますので、税制がどうだとか、識見を有する方に随時相談しながら、いろんな疑問点には答えていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 実際の移転登記事務は不動産屋さんがやったり、司法書士さんがやるんでしょうけれども、話を詰めていく段階で住民のニーズにこたえるというのが役場だと思うので、売りたい人があって買いたい人がお見合いしたらそろいました。どうぞこちらの業者さんありますからというふうなのじゃなくて、そういうふうになるとまた話が進まないんですよ。今の状況を見ると。詰めた話をすると、283平米ですよ、固定資産税このぐらいですよ、買いたい人このぐらいの単価を希望しているんですけども、話が煮詰まって行って終着点で何かを契約するといったときには、それは専門に頼めばいいんですけども、こことこことでそろったからどうぞとやると壊れる話になってしまうんじゃないかな、それを心配するんですよ。今までの例を見るとですよ。なので、そこら辺である程度の見識を持った方がというふうな話をします。もちろん事務は役場がやるわけではないので、そこまでやはり住民は切迫した状況にあるということですので、そこら辺よろしくをお願いします。

その空き地バンクというのは、先ほど町方周辺で自立再建ができないということで、空洞化するという危惧があるということでやられるという前提ですけど、この空き地バンクについて町方以外にも、例えば吉里吉里を対象にするとか、安渡とか赤浜も対象にしていくとか、町全体をという考えでしょうか。それともあくまでも町方周辺なんですよ。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） こちらの空き地バンクにつきましては土地区画整理事業の区域を想定しておりますので、町方だけに限らないということで制度設計のほう考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。町方だけではなく、区画整理事業で物すごい莫大な金が入ったのに、やはり今空き地になっているところもあります。片方で被災してないけれども、子供も大きくなって結婚して独立したいけれども敷地がないというふうな悩みの相談、私もこの1カ月で2件受けました。どこか屋敷ねえべかという話。いやいやもうちょっと待っててけろ、何か出るこったがという話

はするんですけども、そういう人もあるんですよね、やっぱり。それで町に残りたい、そういうのが、タイムラグが、タイムテーブルでどんどんどんどん先送りになっていくと、面倒くさいから釜石に行くかという話になっちゃうので、できればこの大槌で再建をしていただきたいと思うので、空き地バンクが来年度から運用されるということで、効果のあるものになっていただければいいと思いますので、よろしくお願いします。

あとその町方、その駅前周辺に自力再建でというようなところを、今後さらに後押しするような政策というのは今考えてますでしょうか。何かありましたら。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 当然「見える化」で前に公表した誘導策をやらなきゃならないというふうなことは言っています。早目にそれは示したいなという部分ではございます。区画整理地内に住宅再建する人たちに支援と、それからUIターンで帰ってくる人たちを含めて、そういった部分で土地を探してる人たちの支援、そういった部分を具体的に近々お示ししたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 同時に例えば災害公営住宅の入居について、先週の報道で宮城県が3カ所目の市町村で、直接被災を受けなかった人の入居希望も始まったというような報道もなされてます。なので、例えば自力再建でという話もある一方、これだけの戸数が建っている災害公営住宅の今後の運用の仕方についても、29年度がピークになる、町が管轄する町営の災害公営住宅はもう発注が終わっているという現状から見ますと、29年度はそういうスキームというか、そういう要綱も決めていかなければならないというふうに考えてますが、そのことについていかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 災害公営住宅についてですが、現在仮申し込みがほぼほぼ終わってきてございます。

ただ、その一方でもう一度コミュニティ支援室のほうで意向を明らかにしない方々の世帯、その方々についてのまた聞き取りをしてございます。そういったものがある程度きちっと整理がつけばもう行き先が決まりますので、その時点においてはある程度その被災者以外にも公営住宅の申し込みを受け付けていきたいというふうには考えてございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 今の答弁の中で回答していない人も中にはあるのでということで、その期限はあるんですか。いつまでも、例えば1人か2人回答しないものをずっと引っ張っていくのか。もう何回もやってきてますよね。ということは、ある程度の期限をもって、ここまで回答し得なかった人というのは一旦打ち切るというか棚上げ状態にするのか。いや、1人でも未回答がいれば、まだ未回答がいるのでということでそれを延ばしていくのかについての方向性はいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いずれ12月、今月中とか来月中ということで復興庁からは言われております。ただコミュニティ支援室のほうで、ちょっときょういないんですけども、そちらほうできちっとそういった部分の見通しが立てば、それを受けた形で復興局では、住宅課のほうではそういうふうな形で動きたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） それでは4番目、子育て支援の関係ですけれども、非常に前向きな答弁をもらいましたし、子育て支援事業計画の改正に向けた取り組みを今後していくというのは当たり前といえば当たり前のことだと思って御指摘をさせていただきました。

結局いろんな家庭がある中、国が本当に今後の子供子育て支援対策として、認定こども園という政策を本当に力を入れて後押ししているというのがある。ということは、今大槌町に認定こども園はありませんけれども、今の保育所だったり今の幼稚園を運営なさっている法人さん方がそれに移行するということも十分考えられるわけですよ。そのためには、まずは数量だとか予定をきちっと町が把握して計画立てておかないと、手を挙げたからそこから変更するのではまた時間がかかるわけですよ。どこと交渉するにも。その計画がありますかという話になれば、今ないんですけれどもという話になりますので、そこら辺は、改正はすぐにでもできるというか、年度の区切りもありますけれども、そこら辺でできると思いますけれども、そういう意味で幼稚園・保育園長さん方と定期的に意見交換会をなさっていると思いますので、そこら辺はぜひその意見を真摯に受けとめながらやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員御指摘のとおり、ことしの6月、7月で各保育園の園長さん、幼稚園の園長さん回らせていただいて、こども園の意向についても意見交換しておるところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君の質問を終結いたします。答弁中ですが、それは後ほど聞いてください。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

議員の皆様に申し上げます。持ち時間は1時間となっておりますが、質問ではなく答弁の場合には時間延長ということも考えられるということもありますが、議員の皆様いかがでしょうか。（「答弁は最後まで」の声あり）

当局側に申し上げます。時間内になるべく終わるように答弁のほうも、また質問の方々もその時間に余裕を持って質問なさるようお願いいたします。

では再開いたします。

東梅 守君の質問を許します。発言席へどうぞ。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 新風会の東梅 守でございます。きょうは2点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、交流人口拡大に向けた環境整備について。交流人口拡大は町にとって大きな課題であることは否定されません。確実な、かつ着実な拡大に向けた取り組みが必要なのではないのでしょうか。それは補助金を拠出することもあるでしょう。人的なサポートをすることも大事でしょう。事業を進めるスキームに関しても多様性が求められるのではないのでしょうか。ソフト面でも、ハード面でも、それらを総合すると「環境整備」という言葉に置きかえることができます。今後、どのような環境整備を行おうとしているのか、そして実効性を伴う政策の具現化についてお伺いをいたします。

まず、第3回定例会における行政報告では、観光振興に関連し、「町の限られた職員体制の中でも、交流人口の拡大が図られるよう、町民主導型のイベントへの支援など、参加者の裾野を広げられるよう取り組んでいる」とあります。その後、幾つかの具体的なイベントが紹介され、後段で、「町民主導により開催され、地域住民の方々の大きな力が発揮されたところ です」。さらに、「町の復興と観光を盛り上げていけるよう取り組んでまいります」と結んでいます。確かに、震災前にはなかった新たな取り組みがなされてきたことは評価に値します。そうした取り組みによって、初めて大槌町を訪れた

観光客も少なからずあったと思います。行政報告で語られている「町の復興と観光を盛り上げていけるよう取り組んでまいります」とあるものの、観光を盛り上げるための具体的なことが論じられてきませんでした。そこで、観光を盛り上げるとはどういうことを意味するのか、そしてどのような手法を講じることにしているのか、所見をお尋ねいたします。

2つ目に、復興道路と広域連携の今後の取り組みについてお伺いいたします。

「命の道路」と呼ばれて、工事計画が前倒しされ、三陸縦貫道の完成も手が届くところまで来ています。とても喜ばしいことです。10月28日、花巻市で開催された「いわて地域づくり・道づくりを考える大会」で基調講演をされた、筑波大学社会工学類教授の石田東生氏は次のように語っていました。「人が、地域が元気に強くなると、強靱化も観光地域づくりもあり得ない、インフラ政策・技術のイノベーションが重要である。特に地域・暮らし・産業に密着した道路政策のイノベーションが求められること。さらにはこれまでの事業採択手法に疑問を呈し、採算性を求める公式は大都市圏でのことであり、地方にとっては不公平な計算方式である」と指摘していました。これまでとてつもないほど時間をかけて県に要望してきている土坂トンネルをいかに実現させられるかを考えるとき、石田氏の言葉を借りると、現行システムでの整備要求ではいつまでたっても採択は期待できない。それよりは別の手法による整備を提案し、採択を得られるための努力に転換すべきであると示唆しておりました。また、公益社団法人岩手トラック協会の庄子氏は、震災時、土坂峠は急カーブに加え狭隘であったため、大型車は通行できなかったことを事例に取り上げ、非常時にも備えた道づくりの重要性を熱く語っておりました。

つまりは、ただ単に熱望しますでは物事は動くものではないことをこれまでの取り組みは証明しているものだと感じます。そこで、第一に土坂トンネルを採択に持っていくための新たな手法を期待し、取り組みの姿勢をお尋ねいたします。

春と秋、道路要望で関係市町村の首長並びに議長が関係大臣や関係省庁に要望活動を行っている聞き及んでいます。要望書には各自治体連名で強い思いを込められていると思います。さらにはそうした自治体が連携することで、より一層大きな力となるものであると信じます。一方、JR山田線の復旧に向けた工事もあちらこちらで始まっています。人々の移動、物流の確保、それらは言うまでもなく復興への大きな力であります。

けれども、喜んでばかりはいられないこともあります。いわゆるストロー現象による

町滞在者の減少も懸念されます。また、2019年には釜石でラグビーワールドカップの開催が予定されており、それに関連した観光客、宿泊客の、一時的ではあるにしろ増加が期待されます。そうしたことへの確に対応していくためにも、この交通網整備は欠くことができません。さらには、いざというときのために三陸道に通じる避難路の確保も大事な問題です。

そこで、第二として、道路整備にかかわる広域連携の今後をどのように考えているのか、また観光のための道路利用について、いざというときの避難路のあり方についてどのような所見をお持ちか伺います。以上、よろしく願いをいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅 守議員の御質問にお答えいたします。

初めに、交流人口拡大に向けた環境整備についてお答えをいたします。

人口減少社会において、交流人口の拡大という課題を解決するためには、行政や観光産業関係者の努力だけでは、その解決は難しいのが現状であります。このため、交流人口拡大に向けた地域の総合力を高めることが何よりも重要と考えており、観光を盛り上げるとは、地域住民を初めとしたより多くの方々が町の交流人口拡大に具体的な関心や、主体的に直接、間接の関係を持っていただくことだと考えております。

次に、その手法でございますが、従来、観光イベントや企画について行政主体の運営形態が主でありましたが、町民主体の企画やイベントをふやしていくことで、人材の育成や町の魅力の発信の多様化につなげていきたいと考えており、具体の施策としては、町内でイベントを実施する団体に対し補助金を交付する大槌町観光物産イベント運営補助金を創設するとともに、組織運営のためのアドバイスなども実施したところであります。

今後におきましても、観光振興につきましては、町の限られた職員体制の中でも交流人口の拡大が図られるよう、また、町民主導型のイベントへの支援など、参加者の裾野を広げられるよう、創意工夫を持って取り組んでまいりたいと、こう考えております。

次に、復興道路と広域連携の今後の取り組みについてお答えいたします。

1点目の御質問ですが、土坂峠のトンネル化の運動は、平成2年7月に大槌川井両商工会青年部が土坂峠で第1回土坂峠サミットを開催して以来、複数年にわたりトンネル化運動を開催し、平成11年11月には、現在の大槌山田紫波線道路整備促進期成同盟会が結成されました。平成13年度には土坂峠トンネルルートが決定され、一瞬光が見えまし

たが、その後事業化に至らず、国・県への要望活動を継続してまいりました。平成21年10月には、町民と一体となった土坂トンネル建設促進住民決起大会を開催し、その年の11月には現地ルートをみんなで踏査するイベントを開催した経過がございます。

当該路線は県の緊急輸送道路に指定されているとともに、復興関連道路としても位置づけられています。東日本大震災では、国道45号が啓開されるまでの1週間、町民に物資・情報等を運ぶ生命線となったほか、後方支援基地の遠野市との連絡道路として大きな役割を果たしました。

一方、狭隘な峠越えに加え、降雪や凍結という悪条件が重なり、危機と隣り合わせの災害救助活動を余儀なくされました。ことし8月末の台風10号では、道路への土砂流出により金沢地区で孤立世帯が生じました。このことから、当町だけではなく、道路ネットワークの重要性を再認識させられたところであります。

現在、県の復興支援道路と位置づけられている隣接する国道340号の立丸峠工区において、平成30年度開通を目指し、トンネル工事が進んでおります。このため、立丸峠のトンネル化に加え、土坂峠のトンネル化は命の道としてより大きな効果が期待されています。

そこで、次年度からは、平成21年度の取り組みをさらに上回る決起大会、イベントを実施するために、当初予算への費用の計上を考えております。県事業としての土坂トンネル事業化には、立丸トンネルと同様、国の社会資本整備交付金事業の活用が必須と思われるので、国・県の関係機関への要望は継続しなければなりません。地元商工団体、観光団体、農業団体と一体となって、独自要望活動の展開もあわせて実施し、早期の事業化の道筋を見出したいと考えております。

2点目の御質問ですが、復興道路等の早期整備に向けた予算確保のために、大槌町は、沿岸市町村とともに「大船渡・釜石・大槌・山田間三陸縦貫自動車道整備促進協議会」に加盟し、私が副会長の職にあります。さらに、「岩手県三陸沿岸道路整備促進期成同盟会」、「岩手県道路整備促進期成同盟会」、「三陸地区国道協議会」、「岩手県道路利用者会議」の4つの団体にも加盟し、関係市町村とともに毎年要望活動を展開してまいりました。

その中では、2019年ラグビーワールドカップ開催にあわせた三陸縦貫自動車道早期開通と、宿泊キャパが少ない大槌・釜石地域を補填する形で、1時間から1時間半程度までの範囲の宮古・大船渡地区、内陸部の宿泊施設も視野に入れ、当ワールドカップ大会



開催を支援することとしております。大会期間中には県内に30万人が来訪予定で、経済効果は約83億円とも試算されております。このため、道路復興・復興支援道路の早期開通要望とJR山田線の復旧開通も効果が期待されます。沿岸市町村を初めとして、宿泊関連だけではなく輸送手段も構築していく必要があり、今後は連携体制を強めることとなります。

また、観光面の道路利用についてということですが、道路が整備されたことで遠方からのアクセス所要時間が短縮され、新規・リピーターなどの観光客入込数の増加や、滞在特性の変化、また観光産業の需要増加や地域経済への波及効果、雇用機会の増加などが見込まれます。

一方で、議員御指摘のとおり道路整備によるストロー現象なども考慮しなければなりません。既存の観光資源をさらにブラッシュアップさせながら、町民主導型のイベントなどとの連携や大槌の今を適時に情報発信するなど、魅力ある大槌のPRに努め、観光客の増加や交流人口の拡大につながるよう、観光の振興を図ってまいります。

次に、避難路のあり方についてですが、さまざまな災害がある中で、特に地震を起因とした津波から命を守る手段に「高いところへ逃げる」という行動が重要になります。町内のどの場所においても短時間で高い場所に移動できることが望ましいことから、各地区において避難路として活用できると見込まれる場所、もしくはあったら望ましい場所を図化したものが大槌町津波避難計画であります。自動車専用道路である三陸沿岸道は、震災当時は地域を結び物資を運ぶ命の道として活躍し、また宮城県においては、津波を防ぐための堤防として役割を果たしたところでもあります。現在整備が進められている大槌町内の区間においても、本来の道路としての活用のほか、地域住民の生命を守る設備としての利用を図る必要があると考えております。これらを実現するため、三陸沿岸道の所管である国土交通省三陸国道事務所と協議を進め、地域要望も含めて、避難路の整備に向け調整を進めるところであります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） それでは再質問を順次していきたいと思っております。

まず、観光についてであります。観光を盛り上げることは地域の総合力を高めること、さらに地域住民や多くの方が交流拡大に具体的な関心や、主体的に直接、間接の関係を持つことであるとしていますが、まず、総合力を高めるとのことですが、一体その総合力とは何を言うのでしょうか。地域住民や多くの方が交流拡大に具体的な関心や、

主体的に直接、間接の関係を持つことでしょうか。そういうお題目みたいなことだけを並べても観光にはならないと私は考えます。御存じのように、ことしは外国人観光客が初めて2,000万人を超えたそうです。ことし5月、観光立国推進閣僚会議は観光ビジョン実現プロジェクト2016「世界が訪れたい日本を目指して」というのをまとめました。観光は我が国の成長戦略と地方創生の柱であるとして、3つの視点を柱に、10の改革が挙げられております。このことについて担当課は御存じでしょうか。第1に、観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に。第2に、観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に。第3に、全ての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境にとあります。つまり、震災復興からの大槌のまちづくり、その中でも地域の経済を活性化させる唯一の方法は、まさにこの交流人口拡大、つまりは観光振興しかないと考えます。もちろん、復興計画の確実な実行のため、復興期の現在はその着実な実施が求められていることも承知しております。こうした国の取り組みは、先を見越した上での計画立案であり、実効性を伴うものでもあります。

先日、岩手朝日テレビでは、毎年恒例のふるさとCM大賞、当大槌町が出品したかどうかは確認しておりませんが、この大賞に宮古市が選ばれておりました。宮古市は、昨年度はたしか銀賞だったと思います。宮古市は本州最東端を売りにしているというふうには私は思っております。タイトルも本州最東端の事件簿として、国際交流編というものの観光PRのビデオをつくって出品されておりました。この作品を見たときに、観光PRに効果が絶大であるだろうと私も見ておりました。

これを見たときに、ぜひ大槌はサケの町だから、避けては通れない町があるみたいなね、PRが、PRビデオがあったらいいだろうと妄想したところでありました。この大槌のサケを、大槌はサケの町をうたっていますが、どうでしょう。今回、中止を余儀なくされております。そんな不漁のさなか、隣の山田町や宮古市では鮭まつりを行っております。私が、実際大槌町が中止と聞いたので、山田町、それから宮古市の鮭まつりを現地に行って見てまいりました。確かにサケは高いですが、飛ぶように売れて、午前中の間にほとんどが売り切れるような状況でありました。不漁を理由に恒例の、かつ好評を博した鮭まつりを、苦渋の判断とはいえ中止にしたことはすごく残念でなりません。この休みが、次の再開のときにもとどおりに、サケと同じように大槌に戻ってきてくれるのかどうか懸念される場所でもあります。中止に至るまでにどういう協議がなされて決定されたのか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小松則明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 東梅議員の御質問にお答えしたいと思います。

避けては通れないというPV、確かにおもしろいものであって、もう3年ぐらい前から当町のほうでは、いろんなイベントの際にはポスターとして使わせていただいております。今年度も同じ形で、避けては通れない町の部分を銀プラとかN a n a k等々でも使わせていただいて、町のPRに努めていっているところでございます。

今回のサケの中止の部分ですけれども、まず10月、11月のサケの漁獲が不漁であった部分を見越しまして、どういう状況が今後できるのかというところを漁協さん等とも協議いたしまして、ぎりぎりまで待った次第でございます。最終的な部分で、やっぱりサケの種苗の確保のほうはどうしても優先されるということで、漁協さんのほうからなかなかことしは協力のほうは得がたいという情報を得まして、当町のほうの実際運営しております観光物産協会のほうがイベントのほう主催しておりましたので、理事会のほう開催いたしまして、皆様からの意見を聴取した次第でございます。またサケの事業者さんのほうにも伺いを立てまして、ことしのサケの準備状況はどうかというところのアンケートをとりまして、とてもことしはちょっと、自分たちのほうも種苗のほうを確保できていないというところがありまして、最終的に判断いたしまして、町のほうでも判断した結果で中止という決定をさせていただいたところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 苦渋の決断という言葉が、そのとおりでなんだろうと思います。

ただ、やっぱり大槌町はサケの町というところを考えると、同じように山田や宮古も同じように不漁のさなか、事業者さんが工夫して何とかやって、それこそ交流人口の拡大につながっているわけです。当然その中では、私も山田でも、それから宮古市でも大槌町民の方と、何人もの方と出会いました。結局大槌でやらないということは、大槌で買えないからそういうところに行って買うという方がいらっしゃるわけです、現実的に。またその観光として、毎年大槌町を観光バス等で尋ねてくれた方たちが、ことし中止ということになるとまた来年が見えない。そうすると、観光会社にすればバスツアーそのものの企画すら立てられない状況が生まれてくるわけです。1回休むということは大きな問題なんだろうなというふうに私は思うわけです。

それから質問が長くなったので出てこなかったんですが、大槌町の大事な部分で、総合力を高めるというところのその総合力とは何を指すのかをお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 地域の総合力を、観光の総合力を高めるのはどういうことかという御質問でございます。

観光につきましては、地域外から旅行者等が入れかわり滞在しまして、それに伴う外部資本の流入とか、交流人口の拡大に寄与するものでありますけれども、例えば安全性確保のために立ち入りの規制が必要になったりとか、ごみの投棄とか、その処理の問題という負の側面もあるのも現実でございます。よきにつけ、あしにつけ、地域を変化させる要素を含んでおりますので、このため住民の方にも、ホストの立場として観光客を歓迎する意向の高い方がいる一方で、観光地としては地域や観光産業に対して比較的厳しい捉え方をしている方も、これもいるのも現実でございます。観光関連産業、さらには観光関連産業事業者との間に心理的な距離、こっちはお客さんを呼びたい、またはあまり来てもらっては困るといったような心理的距離があるケースもございますので、町としては両者の住民の方の立場を勘案しながら、地域の観光を冷静に捉えていく必要があるというふうに考えてございます。その上で、住民の方々が多様な取り組みを行うことは、新たな関係性や発想が生まれたりであるとか、観光関連産業従事者だけでは提供できなかったサービス、こういったものが提供できるというようなことも、可能性もありますので、また住民参加と言いますと、ガイドのように観光客と直接かかわるようなイメージがありますけれども、例えば景観をきれいに整備したりであるとか、自宅の周辺を掃除するであったりとか、観光客の皆様とは直接的な接点がなくとも、実は間接的に地域観光の振興の一翼を担っているといったようなこともあります。間接的な例で言えば、例えば町のほうでも関与してやっている新山高原の環境整備みたいなもの。これは議員の皆様にも多く参加していただいて、大変ありがたく思ってますけれども、こういった参加の意識、こういった間接的にかかわってくることも観光振興に携わっていることというふうに考えてございます。

こうしたことから、目立たない取り組みかもしれませんが、まずは地域観光振興の重要な成功要因であります関係者が一緒に取り組んでいく機運であるとか、参加の機運、こういったものを醸成する努力をしております、ここが地域の観光総合力としての基礎の大事なところになるというふうに考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 総合力を高める、それから次には観光資源の魅力をきわめるとい

う言葉が意味すること、とても大事なことだと思います。その中で大槌に置きかえると、大槌の観光資源は、それは一体何を指すのかということになるかだと思います。地域住民の多くの方が交流拡大に具体的な関心や、主体的に直接、間接の関係を持つことが観光を盛り上げるというふうな文言になっております。同僚議員の阿部俊作議員は、金沢の金山のことや、御社地、代官所のことを常々熱く語っていますが、これはまさに郷土愛そのものと私は思っております。大槌はやっぱりその自然や歴史、文化を、そこに住む人が理解してこそだと私は思っております。一部では議会でそんなことを話している場合じゃないと。復興が先に、復興というか住宅再建が先、生活再建が先なんだという批判の声も耳にはしておりますが、これ一体、これまでこの観光について、この自然、歴史、文化、こういったことに対して、どれだけの町民の方にそうしたことの理解がなされるよう取り組みをされてきたのか。この点についてお尋ねをします。また、そこで何が観光資源なのかもお聞かせください。

○議長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤枝 修君） 従来の旅行または観光については、例えば名所であるとか旧跡・景勝地などを訪れる、温泉街などの行楽地に滞在するといったようなものも一般的でございましたけども、近年はこれらの概念が大きく変化しておりまして、地域の伝統的な生活、ユニークな体験とかローカル鉄道の動物駅長、おもしろいところではシャッター街の商店街とか、そういったところまでその対象が広がってきている。従来の観光については、情報発信力とか知名度、収容力にすぐれた設備があるとか、そういったところが有利でありましたけども、こういった近年の観光傾向、仮にニューツーリズムというふうな言葉が使われておりますけども、ニューツーリズムは地域に根差した資源を活用することで観光地化を図ることができる状況が生じてきていると。また、こういった人的な関心に裏づけられたニューツーリズムについては、従来型観光と異なりまして、地域との結びつきが強まる傾向にあります。住民との交流とか、近隣への周遊などで長期滞在したり、リピーター化したりする例は少なくなくて、収容力の小さな地域、例えば当町のような地域でも、こういったところをうまく対応していけば相応の経済効果が期待できるというふうに考えてございます。

これまで歴史、文化であるとかそういったところをできるだけ、できる範囲の努力で伝えてきたところでありますけれども、例えば今、町では、先ほど答弁したとおりの関係する機運とか、参加の機運を盛り上げるというところの、一番手っ取り早いというか、

まずある資源を十分に育てていくことが大事だというふうに考えておまして、その一例としましてはことしの大槌祭り。町民の皆様が多く携わっていて、みずからそのアクターといたしますか、演じる方であり迎える方であるといったような最大のイベントといえば最大のイベントなんですが、こういったイベントにつきまして、ことしはもう少しその観光資源としてのポテンシャルがもっと実はあって、それを大きく育てていけるのではないかということで、まずはここに着手しまして、今年度はマスコミの方々であるとか旅行者の方々へ売り込みを強化して、実際の観覧の方法の改善など、さらに多くの観光客の皆様を受け入れる体制の整備を進めるなど、その段階に応じたブラッシュアップの工夫を加えていくこととして、その取り組みの一端として今取り組んでいると。まずはこういったある程度ポテンシャルがあるものについて大きく育てることをして、さらにその周辺についてどんどん育てていくような手法で、段階的に取り組みをしていきたい、そういうふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ポテンシャルの高いものというところで大槌祭りが出て、観光資源としてブラッシュアップすることということで、ことしは役場前にお祭り広場を設置したと。このことで、少なからずとも外から当然観光客も訪れたことも間違いないとは思いますが、ただ、私が以前にも議会で質問したように、多少なりとも疑問が残る点もありました。そのことをちょっとだけお話しせられて、例えばお祭り広場が設置されたことによって、神社前が閑散としてしまった。要はおみこしの繰り出しをするときに、そのおみこしの繰り出しを見守る人たちが圧倒的に少なかった。それは何かというと、ここのお祭り広場に来ればみんな見られるんだという事前の告知があったために、わざわざ混む神社前には行かなかったという現象もあらわれたのも事実かなというふうに私は思っております。そういうお祭りが、大槌のお祭りは歴史や文化という、大槌のその中に育ってきたものであることは郷土芸能として間違いないところであります。その中で、大槌には以前から自然の中に大槌八景というものがあった、ただこの震災後、そのものが薄れてきているのではないかというふうに私は感じているわけです。もちろん新八景以外にも、今部長がお答えになったように人であったり地域であったりというのが今は観光資源になり得る要素を持っているんだという話のとおりだと私も感じてはおります。ただ、大槌は大槌八景をうたっている以上、そのものをどうするのか。その姿が全然見えてこない。その辺を、これからどういう取り組みでなされていくのか。こ

の大槌の町の何が観光資源であり、どのような光を当て、どのように輝かせようとしているのか、その辺の見解をお聞かせください。

○議長（小松則明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 議員お尋ねの大槌八景、新八景もあったと思いますけれども、確かに震災以降、その部分にはなかなか観光のほうとしては触れていないというのが現状のところでございます。ただ、この町なかのほうも徐々に再生する中で、観光としての取り組みを今後活性化していかなければならないというところがありますので、改めた形での新八景の場所があるのかどうかというところもあわせて、町民のほうにもまたいろんなアンケート等とりながら、新しい写真等も加えつつ実施のほうを検討していきたいと思っておりますし、町としてのポスター、今ありますけども、虹のポスターがあると思うんですけども、その部分に関しましてもつくってから5年以上経過しております。また新しい部分での町のPRという部分も含めて、その辺もあわせて検討の中で再確認をさせていただきながら実施のほうを検討していきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 大槌祭りは9月の3日間しかないわけです。それ以外のところが大槌の新八景というその自然というものになってくるのかなと。大槌町を訪ねてこられた方に案内するときに、さあどこを案内しようかとなったときに、どの場所も、8カ所あるわけですけど、整備がきちとなされていない現状があるわけです。この現状についてどう捉えているのか。町として、新八景としてうたってPRした経緯もありますから、その辺のところきちと整備されないと大変なのかなと。

先ほどの蓬莱島、虹の蓬莱島のポスターありましたけど、例えば蓬莱島にも観光客が知らずに足を踏み入れるには危険な場所があるんだろうなと。例えば知った人が行って、きょうは海が荒れているからこの防波堤を歩くのはやめましょうということが言えるわけです。そういった注意書きすらないわけです。ただそこで遊んではいけない、釣りをしてはいけないみたいなことしか書かれた表記しかない現状です。8カ所全部しゃべると時間がなくなりますのであれですけど、このことについて、その環境整備についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（伊藤幸人君） 確かにそういう表示等は今のところ設置していないとい

うのが現実のところでございます。ただ、ほかの八景の部分もあわせて、道路の部分もありますけれども、いろんな草木の部分、行くまでの道路の両方、左右から草が出ている、木が倒れているなど、いろいろとございます。その辺は関係課とも協議しながら、改めて皆さんが行き来しやすいような形、また周りの景観を楽しめるような形で今後検討していきたいと思っておりますので、その辺はいろんな部分で御尽力いただく部分もあると思っておりますので、いろんな部分で意見をいただければと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひそれぞれの場所の地域を巻き込んだ形で、大槌の町民が新八景、または先ほど答弁の中であった新たなその資源があるのであれば、そういったときにはやっぱり町民を巻き込んだ活動にしていけないと、行政だけでは当然その維持管理していくというところではおぼつかないんだろうというふうに思うわけです。ぜひその辺をきちっとして、大槌に来ればちゃんとこういう準備ができているんだよと、受け入れの準備ができているんだよというところが見えなければいけないんだと思います。

特に、先日政務調査会で軽井沢を訪れた際に、軽井沢の観光協会の方でしたけども、軽井沢の魅力について本当に熱く語ってくれるわけです。そして軽井沢だけではなくて、交流人口として来る場所とつなぐ道であったり、その新幹線もちろん通りましたし、そういったことをもう先駆けてその準備をして、前々に動くというそういう取り組みもしております。ただ、先ほど部長が答弁の中で、余りに来すぎてその負の部分も確かに軽井沢にあるのも事実です。それこそ軽井沢といえれば別荘地が中心なわけです。その別荘地の中に観光客が入り込んで、静かな環境が静かな環境ではなくなってしまいます。週末になるとね。都心から多くの方が訪れて、本当に狭い道に車があふれるような状況もあるのも事実であります。ただ、それも軽井沢の人たちにとってみれば、大きく軽井沢の経済を担っているとして、当然我慢している方もいらっしゃるんだろうなというふうに思います。

大槌も軽井沢と比較しようがないですけども、やっぱり交流人口を拡大するとしたときに、何が大槌の魅力なのかをきちっとやっていかなければいけないんだろうというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、道路に関してお尋ねをいたします。

答弁の中に決起大会のことが示されましたが、これは大変重要なことだと思います。住宅再建や生活再建がままならない町民にとってはそれどころじゃないという方もいら



っしやるかもしれませんが、このことは、震災復興が終わってからでは到底遅いのではないかと私も思っております。今だからこそやるときと考えるわけであります。ぜひ町民全体を巻き込んだものにしてほしいと思います。

要望活動に関しても、自治体のリーダーが伺うというものも当然ですが、町内会、各層の代表者を引き連れて直接要望書を手渡す。住民の生の声を届けるという意味でインパクトのあることだと私は思っております。

ぜひその辺の具体的な取り組みについて、町長の決意をお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。

大槌町の悲願であります土坂峠のトンネル化ということで、先ほど申しましたとおり、まだ復興の道半ばではありますけれども、次の時代を見据えて、やはり悲願でありますトンネル化に向けた取り組みは必要だと思います。

決起大会もそうなんですが、さまざまな形でやはり町民の方々の力をいただきながら、しっかりと国・県、関係者に要請をしまいたいと思いますので、もちろん議会に対してもしっかりと御説明申し上げ、そして皆さんの力を借りながら土坂峠トンネル化に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと、こういう決意であります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） しっかりとという言葉が決意のあらわれなのかなというふうに捉えます。ぜひその決起大会、城山体育館に入りきらないほどの町民が押し寄せるとか、または町全体でパレードが行われるとか、そういうニュースになるような取り組みがなされることで全体に広がりを見るんだらうと。全体というのは、関係するところがそれを目にして、これは何とかしなければならないよなというふうになるんだらうと思います。ぜひその取り組みを実現するよう期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてこの三陸縦貫道完成に伴う経済効果、昨日の新聞でも報じられておりました。県全体では経済効果が540億円。そして大船渡や釜石に関しては10億ほどの、それぞれ10億ほどの経済効果が見込まれるというふうにありました。残念ながら大槌町のことは書いてはありませんでした。当局は大槌町にもたらされる経済効果、その数字はお持ちなのか、あるいは試算されているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 残念ながらその部分は試算しておりませんし、数字は押さえておりません。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） これについてはまだ押さえていないということですので、ぜひ大槌はどの程度なのかを調べて、さらにそれを上回るような経済効果をもたらす施策を考えなければいけないだろうというふうに思います。

また答弁の中で、ラグビーワールドカップの経済効果に関して、県全体で30万人の来訪者があって、83億円という経済効果があるんだというふうに示されておりました。この件に関して、大槌町にはどの程度その経済効果があるのかを試算されているのか、その辺についてもお尋ねをいたします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 大変申しわけないですが、その辺についてもまだつかんでおりません。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この道路整備がなされ、または大きなワールドカップの開催というものの2つが間もなくやってくるわけです。これに向けたきちとした取り組みをしないと、前段でもその心配されるストロー現象という、せっかく経済効果があるものが外のほうにだけ引っ張られてしまって、大槌町には何も残らなかった、何も効果がなかったよねということになりかねないわけです。ただ待つて手をこまねいているだけでは大槌町に経済効果というのはあらわれない。せっかく同じ大槌湾内の鶴住居会場ということがあるわけです。ぜひその辺を踏まえて、経済効果のある部分を他の市町村より多く引っ張れるような施策をしてほしいと思いますが、その辺に対する考え方をぜひお聞かせください。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回のワールドカップの関係につきましては、やはり宿泊施設が足りないということが話をされてます。話によりますと、客船を入れてその中で宿泊させるという話もありますが、とにかくまだ沿岸市町村に対する要請が今のところないものですから、やはりしっかり沿岸市町村でのそういうワールドカップへの協力体制というのを構築されることを望みたいと思います。私たちも隣町として、会場も近いことで、すし何かの形での協力は惜しまないつもりであります。

また、職員につきましても、ワールドカップにかかわるといことは事務的にも大変有意義なことであると思いますし、国内外から多くの方々がいらっしゃるといことであれば、やはり大槌町の魅力もまたあそこにあわせ持ってPRしていきたいと思いますので、きちんとその辺は会場地の釜石市、また実行委員会もでき上がっているみたいですので、県内の自治体も一緒になって実行委員会なりを開くという話も聞いておりますので、その辺でしっかりと情報を得ながら、町としての取り組みをしっかりと構築してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 待っているだけではというところが重要になってくると思います。関係市町村との協議だけではやっぱりその経済効果というのは見込めないんだろうと思います。先ほど答弁の中で宿泊客とかという話がありましたけど、宿泊するキャパはもう決まってるんです。それ以上の経済効果をもたらすには何が必要なのかをやっぱり探っていかなければいけないんだろうと思います。恐らくそのワールドカップがなされたとき、または道路が通ったとき、何で大槌に、その避けては通れずに大槌に寄るのかというところの仕掛けが必要なんだと思います。何もワールドカップ、その試合だけを見に来る人だけではないと私は思っているんです。当然大槌に泊まらなくても大槌に寄ってみたくなる、寄ってお金を使ってもらえるような仕組みづくりが必要なんだろうと思います。ぜひその辺の検討を強くお願いしたいところです。でなければ、やっぱり前段の観光産業という部分でも、周りからどんどんおくれをとってしまうんだろうと思います。当然ワールドカップですから、世界から訪れる可能性があるわけです。そのときに表記が日本語だけでいいわけではないんです。先ほど観光の中で触れた宮古のCM大賞の場面でありますけど、浄土ヶ浜の、これまで浄土ヶ浜と書いていた看板に、たしか10カ国語ぐらいで表記されているんです。案内として。浄土ヶ浜と書いてあるんだろうと思いますけど。そういう表記をして、要はそこを訪れた人にストレスを感じさせない。要は日本語表記だけだとやっぱり外国からいらっしゃった方はストレスを感じるわけです。そのストレスを感じさせないためにも、そういう表記であったり、そのおもてなしができる環境を整えていくという、そういうあらわれなんだろうと私は思っております。ぜひそういう取り組みを早急に進める必要性を私は思ってるんですが、そういう考えはないのかどうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

さまざまに、ワールドカップだけではなく、一時的なものと言いながら、これから長く観光振興の中ではそういうインバウンドという形の方々についても、しっかりと対応できるような状況もつくっていかなくちゃならないと思います。

今はこのとおり町の復興は道半ばでありますので、町全体がどういう形になるかを見据えながら、また、その余力というのはありまして、やはり観光産業に携わる方々の環境整備もしていかなくちゃならないということになりますので、しっかりと状況等を把握しながら、関係者と一緒になってワールドカップ、またはそれ以降の観光についてもしっかりと膝を突き合わせて考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） もう1点。実は先日、やっぱりこれも新聞に報じられておりました。台湾から観光の専門家の方が岩手県を訪れて、大船渡市から当町まで視察されたという内容でした。その中で、専門家の方が最後に意見を述べたときに、このことかと私も思いましたが、三陸沿岸はこれまで幾多の困難を乗り越えて人々が立ち上がる、この姿こそが資源になり得るだろうというコメントを残しておられました。これから私たち、三陸沿岸一つになってこの復興に立ち向かうときに、人々のその姿こそが本当に観光資源の1つにもなり得るだろうというふうに考えるわけです。そうやって台湾の方が何を訪れたかという、恐らくそういったワールドカップなり、三陸縦貫道ができたときに観光ルートとして考えるときに、どういうルートが組めるのかを見ていったんだろうなというふうに思います。ぜひそうやって海外から注目される場所でもあるということも踏まえて取り組みをしてほしいなというふうに思います。

次に、JR山田線の復旧が待たれますが、喜んでばかりもいられない現実があると思います。日曜日にもニュース報道がされましたが、利用者の減少により、JR北海道留萌線の廃線が決定し、留萌・増毛間が運行を終えておりました。震災前もそうでしたが、三陸鉄道へ移管後の経営も大変心配されるところであります。道路整備を国に求める一方で、マイレールの利用促進を訴える。また、この後同僚議員の澤山美恵子議員が町民バスの運行に関して質問することになっております。つまり、利用する人々の時間帯、ルートによってその利用価値は異なる。加えて観光への期待も理解されますが、答弁の中で連携体制を強めるとありましたが、どのような連携体制の強化を考えているのか見解をお示しください。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） マイレール意識の向上という部分だと思いますが、実際には何もしなければ当然乗る方も少なくなるということで、その分我々は赤字負担を迫られるといったような事象になってくるということですから、外部から来ていただける方だけじゃなくて、町民の方もそれを利用して、例えばその列車を貸し切ってどこかに旅行に行ってみるとか、あとは自治会の忘新年会で使ってみるといったような取り組みも必要になってくるんだと思います。

あとは県と連携しながらそういった旅行商品を開発して売り込んでいくといったようなことも当然やっていく形になりますので、そういった商工関係団体、あるいは県、それから旅行業者などとも連携しながら進めていくといったような、総合的な体制づくりが必要になってくると思いますので、町だけじゃなくて関係する周辺市町村を巻き込んで盛り上げていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひその負担相応分の、その町民が本当にレールが通ってよかったと思えるような大槌の三鉄であってほしいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先日、山形県の酒田市から遊佐町の沿岸部を見てまいりました。大槌町と同じように湧水が豊富な遊佐町。ここは日本海に面しており、いざというときに避難がおくれる集落が幾つもあるところでもあります。東日本大震災の津波被害を教訓に、国土交通省酒田河川国道事務所が山形県の沿岸2市1町に津波避難路を設けております。このうち吹浦地区では、月光川や洗沢川にかかる国道7号線吹浦バイパス、鳥海大橋の北側に避難路を新設。それから洗沢川右岸の橋桁付近から吹浦バイパスに上り、高台に逃げてもらふように、避難路は幅約1.5メートル、長さ108メートルで、高低差は15メートルありますけども設けられております。このように、実際に国道事務所と遊佐町が一緒になり、住民との検討会を経て事業実施がされています。このことは町が主導ではなくて国道事務所が主になって、住民と協議を重ねたというふうに伺っております。ぜひ大槌町でもいざというときのため、こうした努力を進めてほしいと考えます。答弁の中でも町長はその辺を進めるとは言っていますが、具体的にどのように整備を今後進めていくのか、その見解を示していただきたいと思ひます。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 今御質問がございました釜石山田間道路の整備とあわせての避難路の部分でございますが、昨年からの三陸道を通る地域の方と避難のあり方、ちょうどおとしの段階で津波避難計画の策定もあわせてしましたので、その道路と付随して避難路ができないかというふうなのを地域からお話をいただいております、三陸国道事務所さんのほうと協議をさせていただいております。

それで町内におきましては、花輪田地区、桜木町、あとは源水地区のトンネルの出口の付近に幅1.5メートルの避難用の階段等を据えつけていただきまして、一時避難の場所を整備していただく方向で今進めているところです。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 避難路の整備に当たっては全国的な取り組みが今なされているところです。1つの事例でいくと、静岡県では弱者と呼ばれる障がいを持った方、または高齢の方が避難しやすいように階段方式ではなくスロープ、緩やかなスロープでもって高台に逃げられるようにという部分もつくられたりしております。

やっぱり大槌町でもなるべく階段方式は避けて、やっぱりある程度の幅を持たせ、車椅子であっても、または複数の人でリヤカーであっても通れるように、緩やかな傾斜をつけて避難できる、高台に避難できるようにやっぱり整備されるのが望ましいんだろうと思います。確かに健常者の方は簡単に高いところに上がれるかもしれませんが、ただ、やっぱり弱者と呼ばれる人たちが補助を受けながら、逃げるときに逃げやすい場所であればいけない。サポートする方になるべく負担にならないような形でなければいけないと思います。その辺を踏まえた実効性を見たいと思うんですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 今回のこの道路の整備にあわせまして、当然その用地の買収等もでございます。住民の皆さんも、やはり障がいをお持ちの方とお年を召した方も当然いらっしゃいますので、できるだけ避難するに当たっては体力の負担の少ないもの、あるいはできるだけ早い時間に高いところに移動できる方法が望ましいのではないかとということで、釜石山田道路に付随するその避難路の整備に関しましては、担当のほうとはそこを詰めさせていただいております。全てスロープというのは、現実を買収した用地の面積というか範囲の部分ではかなり厳しいものがあるんですが、やはりその規定された海拔の高さに道路を整備する関連上、どうしても部分的にやっぱりきつい勾配

があると。ただ、国土交通省のほうにおいては、できるだけその用地の範囲内、買収した用地の範囲内で勾配を緩くし、一部でスロープといいますか平場をつくって、休憩できる場所、あるいは避難介助される方の交代する場所をつくるような形の、そういった避難するのにある程度配慮された設備であるというふうなものの整備を進めている話を伺っておりますので、今後さらにそこは詰めていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 以上で東梅 守君の質問を終結いたします。

また、いわて地域づくり・道づくりの大会でございますけれども、この石田東生先生のお話は、私も行ってましたけれどもかなりよかったと思っております。これが大槌町にとっていろんな意味でプラスになればと思っておりますので、町のほうもよろしく願います。

1時20分まで休憩いたします。

休 憩 午後0時12分

○

再 開 午後1時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

東梅康悦君の質問を許します。発言席へどうぞ。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 創生会の東梅康悦でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより通告に従いまして、2点につきまして一般質問をいたします。

まず1点目は、安渡保育所の今後の方針についてをお尋ねいたします。

大槌町では、平成の初めまでは町内の主な地区に保育所や児童館が設置され、それぞれの地域の保育を担ってきました。しかしながら、子供の人数の減少により、町立の保育施設も時間の経過とともに1つ、2つと廃止となり、近いところでは平成21年4月に町立大槌保育所が、平成26年3月には大槌託児所が廃止となりました。安渡保育所も、震災前の町の方針は平成25年度に廃止予定だったと認識しておりました。

しかしながら、東日本大震災の発生によりその状況が一変したと考えております。当該保育所は、震災後の4月に避難所となっておりました安渡小学校の教室を利用し保育を開始し、平成25年4月より寺野地区に仮設の園舎が建てられ現在に至っております。寺野の仮設園舎では狭いながらも、また遊具が十分でない状況下においても、子供たちは環境に順応し、伸び伸びと育てております。このことにつきましては、先生方の子供に寄り添った保育姿勢と行政の方々の御指導のたまものと思っております。

一方では、平成27年に保育士の体制が十分でないことから、ゼロ歳から2歳までの受け入れを中止しなければならないという事案も起きました。町としては不名誉なことでありました。今年度におきましては、ゼロ歳から5歳までの26名が毎日元気に通園しているようです。

ことしの8月には、保護者会の方々が町長に当該保育所の方向性を示していただきたい旨の要望書を提出しておりますし、安渡地区の方々からは、保育所存続の強い声があります。

子供の人数が減少するとき、町内には私立の保育所が4園、幼稚園が2園あり、それぞれの園が受け入れる子供の人数によっては、運営に影響が出ることは容易に考えられます。安渡保育所の来年度の受け入れは、あわせてそれ以降の方向性をどのように考えているのか伺います。

2点目といたしまして、町道三枚堂線についてお尋ねいたします。

町道小鋸線は、幹線道路として多岐にわたる重要な役割をなす骨格路線であることは周知のとおりであり、その改良工事も終点近くが現在工事中であり、完成まで残りあと数年となっております。東日本大震災では言葉に言いあらわせない体験をし、ことし8月末に発生した台風10号による小鋸川の状況では、強い恐怖感を持ちました。

今後大雨の頻度が高まることが予測されるとき、仮に町道小鋸線が通行止めになるような災害が発生したらどう対応すべきかを考えたとき、代替路線の整備の必要性を強く意識したところです。代替路線とは平成9年に認定された三枚堂線であり、臼沢2号線から上流を整備することで、花輪田地区から蕨打直地区までの小鋸川右岸が一直線につながります。

この道路の必要性は、平成27年3月議会で当時の岩崎松生議員が一般質問で取り上げております。答弁内容を見ると、その実現は難しいものであると理解しつつも、「町道小鋸線の道路整備が完了した後検討してまいりたい」とあり、一縷の望みを持つことができます。県立大槌病院などの医療施設や福祉施設があり、住宅も多く建設される沿線上の環境であります。今すぐということではなく、中長期の中で再度整備計画を提案するものであります。当局の見解を伺います。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、安渡保育所の今後の方針についてお答えをいたします。



議員御指摘のとおり、安渡保育所は、震災前の平成22年に作成した大槌町保育所再編計画においては、平成23年度からは民間へ移管して運営する計画となっていました。震災により就学前乳幼児の保育・教育環境が大きな被害を受けた中、震災前の充実した子育て環境を取り戻すべく、私立・公立の保育所・幼稚園を問わず、それぞれの立場で園長先生を中心に、職員の方々が一丸となってあの難局に立ち向かっていただいた結果、現在では保護者の方々が安心して預けられる保育・教育環境が再構築されたところであります。

一方で、震災の影響によりゼロ歳から5歳までの人口は震災前から2割程度減少し、現在では400人台半ばで推移をしているところであります。また、共稼ぎの世帯や母子家庭の増加により、保護者の保育ニーズも多様化しているところであります。

こうした中、町としては、持続可能な子育て環境の充実とともに、一時保育や障がい児保育など子育て支援メニューの内容を充実・強化していく必要があります。そのため、安渡保育所の今後のあり方につきましては、町の子育て支援の充実強化をどう進めていくのかの議論の中で、その取り扱いを検討していくべきと考えております。

こうした考えのもと、次年度以降の安渡保育所のあり方を含め、今後の子育て支援対策をアクションプランとしてお示ししたいと考えており、現在、鋭意関係機関や内部で調整しておりますので、御了承願いたいと思います。

次に、町道三枚堂線についてお答えをいたします。

町道小鉾線の道路改良につきましては、辺地債等を活用し、年次計画で改良に取り組んでおるところであります。

現在、改良計画では終点工区を工事中で、さらに次年度には手前側工区の橋梁等をあわせた改良を行う予定であります。

本年8月末に発生した台風10号により、小鉾川は一部通行止めをしなければならない状況になりました。堤防のないところには県が土のう等を事前設置し、被害の拡大を防止いたしました。

御質問にありますように、町道三枚堂線は平成9年3月10日に道路認定をしており、認定延長800メートル、そのうち現在128メートルを供用開始している状況にあります。当時、計画どおり施工に至らなかった要因は用地問題であります。

現在、県立大槌病院が移転し、上流部の福祉施設等もあり、小鉾線の代替道路の必要性は認識しているところであります。

まず、町道小鍬線の改良を着実に進めることと、県管理の小鍬川について、岩手県としても台風10号の被害を受けて、堆積土砂の除去、立木伐採等を計画的に進めることとしており、優先箇所をつけて県では要望してほしいということから、12月中旬に県への箇所要望を行うこととしております。

今後は、復興完了を見据え、町として全体的な道路整備を優先順位をつけた年次計画で策定し、財源確保の裏づけを図り、代替道路についても整備計画の中で進めていく考えであります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） それでは再質問に入らせていただきます。

順番は、安渡保育所につきましては少し長くなると思うので、最初に町道三枚堂線についてお尋ねしたいと思います。逆になります。

代替路線、道路については整備計画の中で進めていく考えであるという前向きな内容の答弁であります。高く評価し、そしてまた深く感謝いたします。

当然今やらなければならないのは町の復興であります。1日も早く仮設住宅から恒久的な住宅に皆さんが移っていただくよう、職員の皆様にはさらなる頑張りをお願いするものであります。

話が少しずれますが、私が議員になる前の話であります。当時、小鍬地区は簡易水道、上水道は三枚堂地区までしか来ておりませんでした。小鍬地区の簡易水道と上水道をつなげる計画が浮上し、その工事は山岸橋を横断し、そのまま蕨打直橋までもって行って小鍬の簡水と接続するという工事でありました。

当時の議会では、山岸・中村地区が十数世帯しかないということで、何で世帯数が足りないところにそのような大金をかける工事をするんだという、疑問視する議員もいたようです。一部ではあります。

しかし、その工事をしていたことで、今回のこの東日本大震災の発生の後、当地域に仮設住宅が多く建てられ、飲み水に心配しなくてもよかったという経過があるわけがございます。何が功を奏するかわかりません。

ですので、代替路線につきましても同じことが言えるかもしれませんので、復興が第一でございますけど、それをなし遂げたならば、整備計画の中の上位に位置づけていただきたいという願いではございます。

27年の3月に当時の松生議員が質問したときは、今のような答弁ではなかったわけで

ございますが、今回私の質問におきまして前向きな答弁をいただいた中で、この答弁書にあるのが全てだと思うんですが、何か一言これに向けてあるのであれば、当局の見解を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町道三枚堂線についてでございますけども、その部分だけこの小鍬川兩岸の道路の部分では途切れておりまして、その重要性については非常に強く思っているところでございます。

ただ何点か、今の時点でマンパワーがちょっと不足しているので、今すぐというわけにはいきませんが、あとこういった事業を再開するには何点か問題がありまして、まず1つはこの町道三枚堂線というのが県の河川の兼用工作物ということで、堤防も兼ねるといって河川協議があります。それについて、河川のほうからの許可を受けた上での施工ということになるということが第1点と、第2点は地権者の問題でございます。それについては、もう一度そういった部分が整って、確認した上でその了解が得られたならば、事業に対しては進めていきたいと。3点目が財源の問題でございます。当時は町道に認定した後、ふるさと農道ということで、県の代行事業でこの事業を行ってました。この事業においては大体地元負担金ということで、1割程度の負担ということで工事をやってきたんですけども、現在そういった事業がないので、これについてはそういった財源、別な財源を見つけるかあるいは過疎債等を通じて町の財政の規模に合わせた形での施工ということになりますが、いずれこの部分がいろんな部分の避難路であったり、あるいは今言った小鍬線の代替道路になるという認識は当局も持っておりますので、ぜひこれは進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） ありがとうございます。

今局長より3つのまず課題があると。その中で県との協議、あるいは財源に関しましては、事務方の皆さんは本当にプロでございますので、ぜひ勉強した中で有利なものを勝ち取ってもらいたい。

そしてまた地権者の問題につきましても、直接交渉するのは事務方の方々になると思うんですが、当時と比べて、やはり地権者の方々も軟化しているという話もありますので、環境も当時よりはかなりよくなっているんじゃないかと思っておりますので、ぜひこの道路につきましても、復興が第一でございますが、それをなし遂げた後に頑張っていた

きたいと思います。

以上で、この三枚堂線につきましては終わります。

続きまして、安渡保育所の今後の方針についてを何点かお尋ねいたします。

この就学前の子供たちの問題は、都会では保育園に入園できない子供がおると。そしてまた一方、地方では少子化によりさまざまな課題が生じてきております。

当町におきましても、平成27年度から31年度までの5カ年を計画期間とした「大槌町子供子育て支援計画」を立てております。

今回の私の一般質問は、その中の400人台で推移する子供たちの人数。その中で、町立安渡保育所を今後どうしていくのやという質問でございます。今テレビや新聞は、韓国の大統領やら、あるいはアメリカの新しい大統領を多く取り上げておりますが、少し前にはこの保育園にかかわることが社会の注目を集めておりました。皆さんも知っておりますよ。何が国民総活躍だ。保育園落ちた。日本〇〇という言葉でございます。過激な言葉でございます。この言葉は今回の流行語大賞のトップ10に入っているようでございます。

安渡保育所の今後につきましても、丁寧な説明を保護者あるいは地元の方々を含めた関係者に対してしなければ、不満が大きくなる可能性があります。

そこでお聞きいたしますが、議会初日の行政報告の中の子供子育て支援のところ、ワクチンのことや健康診断については記載がありましたが、子育て支援については見受けられませんでした。これは現在進行形で物事が進んでいるということで、報告に至らなかったということは理解しております。

8月19日に安渡保育所の保護者会が町長に要望書を渡しております。それから3カ月間たったわけでございますが、この要望書を含む対応策を当局におかれましてもいろいろ考えていたと思います。その間、ワクチンの問題やあるいは保健センターの今後のあり方などが同じ時期に重なったことから、恐らく担当部署はすごく多忙な中を過ごしてきたと思うんですが、まず3カ月間、要望書をもらって3カ月間、さまざまなことをしてきたということはまず予測できますが、それを少し御紹介していただければと思います。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、安渡保育所の保護者会のほうから御要望はいただいております。要望の内容としましては4つございます。

御紹介させていただきますと、安渡保育所存続等の方向性を職員及び保護者にはっきり示し情報開示すること。

2つ目として、選択肢のある幼児教育環境をつくること。

3つ目として、安渡保育所で卒園させたいということ。

4つ目として、信頼できる大切な存在であり、町立の保育所としてこれからも残して守ることということで御要望いただいております。

これに対して、町長のほうで今後、保護者のほうにきちんと説明するという旨回答しております。

現在、町長の答弁からもあったとおり、内部で鋭意検討中でございますので、議員御指摘のとおり保護者の皆様、それと安渡地区の町内会様にはきちっと丁寧に説明してまいりますと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） この要望書のやりとりの内容が、安渡保育所の保護者会の方々が行って8月19日にまず要望書を手渡したと。その1週間後の8月25日付けで、こういうことを話してきたんだという「保護者会だより」というのが各御家庭に配られておりました。そのとき対応したのは町長、部長、班長が役場側から。そしてまた保護者会の方々の会長初め何名かの方々が邪魔したようでございます。その中で、町長が保護者会の会員の方々とやりとりする中で、3つのことがまず言われたと。そのことを保護者会の方々も強く感じたのか、「保護者会だより」の中に書かれております。御紹介いたします。町長は私たちの対応に対して、（1）として、要望書を今後の参考にするというのが（1）です。（2）といたしまして、これからあらゆることを決定する前に、保護者や保育所職員に話をしてから決めていきたいということでございます。3つ目は、行政と保護者の思いをキャッチボールしながら進めていきたいという、これが当日、保護者会が町長と面談して持ってきた内容、報告された内容でございます。

実際、この「保護者会だより」のように言っているのであれば、すごく保護者会の方々も、また行政の方々の信頼度が高まっていると私は認識していると思うんですが、実際のところこの3つ、そのときの内容がこの3カ月間どのように動いてきたのかなというところが知りたいわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員御指摘のとおり保護者の皆様から要望いただきまして、

町長のほうから8月の末に回答しております。その後ちょっと保護者会さんとは、やりとりというのはこれまで行ってきておりません。今後内部等の調整がつき次第、保護者の方にも御説明等、話し合いをしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） そうですね、（2）にあるように、決定する前にその保護者会やら保育所職員には事前にこうなったという、事後報告じゃなくてそうなる前の協議を重ねるとこの（2）の内容でございますので、それがどのレベルまでというのはなかなか難しい面もあるかと思いますが、ぜひこの件に関しましては、今言いました3つのことは肝に銘じた中で、今後の物事を進めていきたいと思っております。

このキャッチボールしながら進めたいということでございますが、町長は野球の審判をしていますので、キャッチボールの大事なところはすごくわかっていると思います。ただ、どっちが先に投げるかわかりませんが、まだ1球も投げていないような状況じゃないですか。そう思いますよ。だから、投げるときは相手の胸を目がけて暴投にならないように、それこそ投げていただきたい。何か投げていないんですけど、グローブが届かないところに球が飛んでくるんじゃないかという認識もあるわけでございます。ですので、そこら辺は重々に考えていただきたいと思うわけでございます。

そこで安渡地区では、この保育所の必要性は震災前から重要視してましたよね。町立がなくなるんじゃないかということで、地元の有志の方々がどうしたら残せるんだろうかという協議をしていたようです。その協議中に今回の東日本大震災が発生して、その協議も現在中断になっていると。ただ、復興後も地元の方々が、あるいはその誘致企業の方々との意見交換の中で、この安渡地区における保育所を模索していたことも、私も知っております。この多くの建物、公共的な建物もこの災害復旧工事の中で整備されているわけでございます。来年度になれば発展期。29年、30年度の中で、大方のものにめどをつけなければいけない中で、本来であれば災害復旧ということで、安渡保育所の関係も直せることは直せると。ただ、その用地等々の問題もあつてなかなか直せないという実情もあるようでございますが、災害復旧の中でこの安渡保育所をどうしていったらいいのかという、県とも恐らく町のほうでもやってきたと思うんです。その内容がわかったようでわかっていない。ぜひこのことについても紹介していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 民生部長答えられますか。いいですか。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 安渡保育所の再建につきましては、建設場所についても今の避難ホールの周辺なりという代替地を具体的に検討した経緯もあります。

そういった中で、そういった建設の場所のお話、それと震災前からあった保育所の再編計画のお話、それと今後の子供の数の見通し、そういった中で一番大事にしなければならないのは町の持続可能な子育て環境の整備といった総合的な視点から検討していく中で、結果的に保育所の災害復旧での計画の実施というのは現在まで見送ってきたところでございます。

そういった中で、町としての、今町長の答弁でもありましたとおり、検討について、今後の方針等鋭意検討しているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 確かにさまざまな要因が重なっており、検討に時間を要しているということも理解できますし、また一番やっぱり問題になるのは、私立の幼稚園なり保育所が6園あると。子供の数も減ってきているというところにあるのかなというところだと思うんです。

これはまたかなり前の話になるわけでございますが、私が議員になる前の話です。その当時の議会の中で、町立と私立の保育士の先生方の賃金の差がかなりあるんだと。早い話賃金格差が大きいというものを当時の議会報で読んだことがあります。そのような中で、大槌町は町の行財政改革の中の1つとして、町立の保育所を徐々に削減していくという計画もあったわけでございます。確かに行革ですので、削らなければいけないところは削らなければいけない。そこには大きな痛みが生じるというのは理解できます。

県内を見ますと、県内33市町村の中で公立の就学前の施設を設置してない市町村が1カ所あります。それは沿岸県北の普代村。普代村が公立の就学前の施設を持っておりません。普代村は人口が3,000人をちょっと下回っているという状況のようです。かろうじて我が町は公立の施設が今残っている安渡町立保育所のみということですので。確かにその財政規模、あるいは人口規模、あるいは受け入れる民間の幼稚園なり保育所がその町々にどの程度あるのかによって、その町立の数も違ってくると思うので、一概には比較できないものではあります。いずれ32の市町村は公立の就学前の幼稚園なり保育所を持っている実情でございます。

こうやって考えてみると、子供の数が多かったときのことを考えますと、小鍬にも、あるいは金沢にも保育所がありましたね。人数もそれなりに多かった。ただ、なぜ小鍬

や金沢に町立の保育所があったかということをもまず私なりに分析したところ、やはり民間の施設ではなかなか、山間地のほうには事業展開しづらいという内面もあったんじゃないかなと思います。ですので、町が町立保育所を設置して、その地区ごとの子供たちの保育を担ったという経過があると思います。やはりそれに対しては、この行政の公的責任の中でその保育所運営がなされてきた結果なんじゃないかなと思います。もちろん、現在だって32の市町村がそれぞれ公的な未就学児を対象とした施設を持っているというのは、やはりそこは公的なものの責任があるから持っているんじゃないかなと思うんです。我々の町でも1つありますが、この就学前の施設の公的責任をどういうふうに感じられているのか。そして、今後その公的責任をどう果たしていこうとしているのかというところが、やはり今後説明していかなければならない大きな行政の町民に対しての説明責任じゃないかなと思うんですが、その点につきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 議員おっしゃるとおりそういう考え方で、前に小鍬託児所、そういう部分については復活させたという考えもございました。ただ、いろんな慢性的に人員不足とかそういった部分で、保育の資源というかそういった対応する人たちのこともあります。だから職員の部分で、ずっと存続すると、そういった部分で逆に今度は子供たちのことを考えた場合に、そういった面で果たして満足いくような体制がとれるのかという部分がございますので、そういった部分については集約もある程度仕方ないという部分で、今まで金沢にもあった小鍬にもあった、それから赤浜児童館、浪板児童館もそういった形でやってきているという状況にあります。

現在の中でいくと、どうしても今の保育所、それから幼稚園の定員を考えて、それから児童数も考えれば、それは先ほど町長のほうからお話した現状のとおりでございます。そういった中で幼稚園のほうにしても、保育所のほうは充足しているんですが、幼稚園のほうはすごく定員を満たしていない。どうしても経営を考えれば、そうやって認定こども園なり、そういった部分の動きは当然出てくるというような状況になります。そうすると、ある程度の受け入れの定員は確保できて、さらにそれより下回る子供数で推移しているという状況もございます。そういった部分で、そうすればそこら辺は考えなきゃならないかなということもあります。例えば公立の保育がなくなったとき、公的な責任はどうかという話になります。確かにそこら辺は考えるところです。そういったときに保育行政はどうするのという話は、それは当然あり得る話なんです。ただ、保育園



にしても幼稚園にしても、町としてはちゃんとかかわっていくと。

それからあと指導的な部分については県のほうになります、町も一体となってそれにかかわって指導なり、そういった部分で役割を果たしていくと。そういった部分で果たせるかなという部分がございます。ただ、まだ廃止するしないという話をしたわけではないのですが、例えばの話でそういったかかわり方はあるかなというふうを考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 5歳までの子供が500人を切っている状況の中、そしてまた私立の幼稚園なり保育所が6園あり、それぞれ充実した園の運営をしていると思うんですが、今副町長が申すとおおり、幼稚園に関しては定員の恐らく半分以下で充足しているということで、やはりそちらのほうもまずケアもしなければいけないということで、今後の子育て支援計画、5カ年の計画の中で、午前中の一般質問でもあったように、認定こども園に向けた奨励もしていかなければいけないということだったと思います。

まず、公的責任というのは、やっぱり昔の責任のあり方、小鎚とか金沢に保育所を運営していたときと比べて、今は違ってきているのも本当にそのとおおりだと思います。仮に、万が一その町立の施設がなくなったら、やはりこれはみんな民間になるわけでございますから、やはり今とはまた違った公的責任のとり方も、これは模索していかなければいけないというの、これもわかる話でございます。

ただ、何で公立があったほうがいいのかと申しますと、私も子供が多くいるわけですが、子供は全員町立の保育所でお世話になり、今に至っております。やはり町立だと、私は私立を経験したことはないから、ちょっとそちらのほうはわからないんですけど、不満不平があったとき、例えば保育士の先生に言えないようなことは役場のほうに、何と言うか町立に、例えばこれ文句といえは変な話なんですけど、何か不具合が生じたとき、すごくその不具合に対しての意見の出し方が近く感じるわけですよ。恐らくそれに民間がどうだこうだと言えないですけど、恐らく民間の施設よりは町立の施設のほうが自分の意見を言える距離が短くなってきていると思うんです。ですので、やはり私は町立も1つくらいあったほうがいいんじゃないかなと思うわけでございます。

それとまたハンディを持った子供たち、これいますよ。70人、80人生まれれば、1人、2人は絶対どこかの家庭が授かるような今の確率でございますので、そういう子供たちを預ける場がやはり、私立もそれは充実していると思いますが、町立の場合はもっと預

けやすいのがそういう子供たちを持っている親御さんの本音ではないのかなど。実際私もそういうハンディを持った子供がおりますので、すごくそこは実感します。

いずれにいたしましても、時代の流れの中でオール民間になるのは、これは時間の問題だと思います。早い話ね。それが2年後になるのか5年後になるのかわかりませんが。だって町立の保育士の先生何人いますか。1人しかいませんよ。これは行革の中で保育士を採用してこなかったということもあるかと思うし、今の引退した60代、70代の当時のOB先生の年齢が近いところにたくさんいた関係で、採用できなかったという事情もあるだろうと思うんですけども、いずれ町が計画的に正規の保育士先生を採用してこなかったツケが今来ていると。今の子供たちがそのツケを、今の親御さんたちがそのツケを背負っているわけでございます。やはりそこら辺は、行政の継続性ということを考えれば、去年町長になった平野町長には申しわけないんですが、そこら辺についてはやはり行政責任というものを深く持っていただきたいと思います。まずその点につきまして何かあるのであれば、御見解を伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） その前に東梅議員。町立とか私立とか、その部分に対して段階をつけるというか差をつけるような答弁は似つかわしくないということを、少し言葉の面で気をつけていただければと思っております。（「はい」という声あり）

町長。

○町長（平野公三君） お答えをいたします。

公的責任、これは決して役場がやるから公的責任ではない。保育行政、そういうことは公的な責任であると。これは実施母体が町立なのか私立なのかという違いはあるにしても、保育全体は行政の公的責任であります。

ですから、役場がやっているか私立がやっているかではなくて、やはりみんなでやっていくということになります。今まで震災においても、私立保育所においても無理をしていただきました。そういう中では、公立がよくて、先ほど議長から出ましたが、私立が悪いということでは全くありません。一体となってやっていくことが、やはり子供たちの環境、質、そういうものにつながると私は思っていますので、東梅議員が言う話の中で、公的というのは全部公的なんです。役場がやろうとも私立がやろうと。今までの流れの中でするお話ありましており、今までの中では民間ができることは民間にしていたただこうという流れの中でやってきたはずです。それに伴って、保育所の再編等も行いながら、徐々に民間にシフトしていることはありますので、先ほど保育士の人数が減っ

ているということは、それは先ほど東梅議員がお話したとおりの行政の継続性からすれば必然的なところでもありますので、決して今がツケだということではございませんので、その辺は御理解願いたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 私の表現の仕方がまずかったようで、そのことにつきましてはおわび申し上げます。ただ、私は町立がいいとか私立がいいとかという話をしているわけではございません。どっちがいいとか悪いとかという話でもありません。どっちも同じだと思います。そのことにつきましては、重ね重ね言いたいと思います。

私も、今町長がおっしゃるとおり、民間でできることは民間でもらうというのは、やっぱりこれは世の流れでございますので、これは私も同じ考えてございます。この安渡保育所に関しましても、その何年後かには民間もあるのかなというのが見えてきているわけです。先ほど言ったように町立の保育所がないということであるから、これは自然的にそういうふうにならざるを得ないんですね。ですので、私はその行政の継続性として、行革の中もあったかもしれませんが、専門職を採用してこなかったというのが、まず今の町の部分のその、町全体でも民間含めても保育士の免許は持っているけど、なかなか手が少ないという実情もあるようですが、役場内だけ見た場合、その専門職を例えば今30代、40代、50代が1人ずついたらどうですか。3人いますよ。そうするとまた違ってきた展開になるでしょうということを私が申し上げているわけでございます。

ですので、そのとき採用していないわけでございますから、今言ってももう仕方がない話なのではございますが、やはり計画的にその専門職を採用できなかった、しなかったというのを深く感じてほしいです。私の思いは。そうでなければ、だって年齢が重なったところにいっぱいいて、その方々が例えば退職したらどうなりますか。若い子供たちをいっぱい採用しなければいけないような格好になって、経験のバランス等も結構組織の中でアンバランスになるのではないかということで、申し上げたわけでございます。

いずれにいたしましても、私は町長と同じ、正直民間にできることは民間にでもらうというスタンスでございます。ただ、その移行期間というのがあるわけですよ。何でも。いきなりあしたから民間という話はないわけでございます。やはりこの移行期間を丁寧に説明する、丁寧に事務を進めることがその移行をスムーズにできることです。その関係者の間に不満や不平が少なくなると。その移行ですね。私が何を言っているかというのはわかると思うので、そこら辺はまず今後も取り組んでいってほしいと思

ます。

今、部長は検討中だと、鋭意検討中だという話をしていますが、本当に検討中ですか。結論が出てませんか。公文書としても各家庭に、8日の夜に説明会をするというのが各家庭に回っているわけでございますよ。そこで今検討中ということは、あと2日、後でまたきょう、あすと議会が終わった後、また検討しなければいけないことがあるんですか。そのところをお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） あさって全員協議会のほうで説明する段取りで対応してまいります。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。

この一般質問というのは、何も質問したから全て答えなければいけないということもないでしょうから、全員協議会までは待ちたいと思いますが、ただこの一般質問の使い方によってはすごく便利なものなんですよね。自分が例えばやりたいことを一般質問のやりとりの中で世に知らしめるという方法もあるだろうし、ちょっと都合が悪い場合、まだ検討中の場合はあと2日、3日待ってくださいという、この一般質問のやり方でございます。あと2日待ちますよ。ですので、私が先ほど言いましたとおり、その移行期間が絶対あるはずですよ。この移行期間を丁寧にやってください。それがまず願いです。

先ほども申し上げましたが、キャッチボールをするとか、あるいは決定する前に保護者や職員と協議しながら進めるんだということを、これも守ってもらいたい。キャッチボールも何回もやってもらいたい。その中で、移行期間も含めてキャッチボールをしてもらった中でうまく移行できればいいと思いますので、そのところをお願い申し上げます。本当は固まっているのであれば聞きたかったですよ。ただ、私は我慢しますので、2日後にちゃんとしたものを報告してください。

あと10分ありますが、そんなに長くかかりません。私今回の一般質問、2つの項目を取り上げました。1つは道路の関係。道路の関係では前向きな答弁をいただいたので、感謝申し上げるということを申し上げました。一方でこの保育所問題に関しては、ちょっと少しやりとりが、激しくはならないですけど、少しくそのに類したものになったと思います。やはりよいまちをつくりたいという私の思いが、そういうふうな議論になっています。強い励みということで認識してもらって、今後も復興を第一に取り組ん

でいただきたいと思います。

私の一般質問は終わります。

○議長（小松則明君） 町政に対しては東梅議員の熱い思いの質問はありましたけども、最後に一言町長のほうからございませんでしょうか。町長。

○町長（平野公三君） 大変ありがとうございます。

東梅議員言われたとおり、議会の中で、一般質問の中であって、いろんな関係者との調整というのがありまして、実はここまで思いはあります。でもやはり、さまざまな関係者との調整を図らなきゃならないということで御理解いただきたいと思います。

キャッチボールということで、野球用語出ましたので、きちんとキャッチボールしながらということになります。投げるまでの期間が大分あったということで、やはり周りを見ながらきちんと投げなければならないということがありますので、十分に説明の際にはその内容も含めて、経過も含めてお話をしたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。いろいろと申しわけございません。

○議長（小松則明君） 以上で、東梅康悦君の質問を終結いたします。

2時20分まで休憩いたします。

休 憩 午後2時12分

○

再 開 午後2時20分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○8番（阿部俊作君） 議長。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 議長のお許しが出たので、無党派日本共産党の阿部俊作でございます。ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず、8月の台風9号・10号の被害に遭った皆様にお見舞い申し上げます。それで、今回は台風についてちょっと気になったことを一般質問として取り上げてみました。

まず1つ目は、台風9号・10号の被害状況及び復旧や今後の対策についてお尋ねいたします。それから、2つ目には台風・津波の避難についてお尋ねいたします。そして3つ目にはまちづくりの基本姿勢ということで、この3つの一般質問を用意してございます。

まず初めに、台風9号・10号の被害状況及び復旧や今後の対策についてということで、8月22日と1週間後の29日の台風により、当町には人的被害はなかったものの、家屋の床上床下浸水、水田の流失、土石流による道路の決壊などが起こりました。緊急災害復旧に当たり、生活道路の復旧の着工が少しおくれたと感じる部分がありました。大きく問題にすることではないかもしれませんが、考え方について少し疑問があります。それは個人の道路という考え方です。町と違い、山間地に点在する住居につながる生活道路は、ほとんどが個人所有です。災害で大きな被害があった場合は公的支援が必要と思いますが、見解を伺います。また、水田を含め農業用水路が被害に遭いました。復旧の見通しなどについて伺います。

2つ目に、台風・津波の避難についてお尋ねいたします。8月の大雨、11月の津波と当町に相次いで自然災害が襲いました。その都度町民は大変な思いで避難いたしました。町民の自主的避難も大事なことと思います。緊急事態発生に行政は全ての事項に対し指示を出すことは困難だと思います。今まであった住民の自主避難について、課題と対応策について考えを伺います。

3つにまちづくりの基本ということで、先ほど芳賀議員、東梅議員ともこの町とはどういうものかということをお話しになりました。このまちづくりの基本というのは、町の目標でもあります。震災後、世界各地からも多くの支援をいただきました。そうした支援を受けたからこそ、自主財源で交付金にも頼らないまちをつくる。いつまでも被災地ではないと、私はそういう目標を持っています。

そのために、自分の住んでいるこの町をよく知らなければならないと思いました。この町の生い立ち、つまり歴史・文化・自然、そして産業です。私は、ほかでまねのできないこの町の財産は、歴史遺産だと何度も繰り返してきました。今では「またか」と、多くの方にあきれかえられる始末です。でも、よく考えてください。小さくてもその地域の歴史や特徴をよく生かしている町の交流人口は、町の人口の400倍に達しているところもあるのです。私は、大槌がそうした町に劣るとは決して思っていません。町長のまちづくりの思いや目標についてお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、台風9号・10号の被害状況及び復旧や今後の対策についてお答えをいたします。

大槌町においても、土砂流出、洗掘等大きな被害があり、道路施設17カ所で被害を受けました。町管理の道路は当然のことながら、町所有の法定外公共物である赤線については、被害に応じて対応してまいりました。管理主体が補修を行うことが原則でありませんが、官民境界に隣接する場合は応急的な対応をしております。個人所有道については当然所有者での対応となります。

農地や水路などの農業用施設等の被害につきましては、河川の増水や沢沿いの土砂崩れに起因して、町内全域で計65カ所が確認されるなど、非常に大きな被害となっております。

現在、被害が比較的大きく、かつ複数の受益者が存在する被害箇所については国の災害査定を受けており、査定作業が終了し、事業費が確定し次第、早急に具体の工事発注等の手続に着手することとしております。また、その他の箇所についても、準備が整い次第、復旧に向けた作業を進めたいと考えております。

復旧の見通しについては、被害の状況、必要となる工事方法等により工期もさまざまであり、また復興工事で労働力不足等の状況に加えての今回の災害となることなどから、具体の時期を明言することは大変厳しい状況ではありますが、1つでも多くの農地等が支障なく来期の営農を開始できるよう全力で取り組んでいるところであります。

次に、台風・津波の避難についてお答えをいたします。

特にも8月の台風は間隔をあけずに到来したことから、住民の皆様には土砂災害、浸水災害の危険から幾度となく避難行動をとっていただいたところであります。

自主避難につきましては、災害対応の全体を通じて見た際、それぞれ非常持ち出し品をそろえて避難されたことは大変意義深いものでありましたが、一方では避難行動がおくってしまった方や避難されなかった方、避難できなかった方もいらっしゃいました。その要因といたしましては、自身で避難行動がとれない方、災害情報を得ることが困難であった方、避難する場所を知らなかった方など、さまざまな課題を確認したところであります。

解決のためには、防災に対する心構えをより一層高めていただき、身の安全を確保していただく必要があり、町といたしましても、防災訓練や防災講習会など、災害や防災に関する知識を高め、意識の醸成に向けた取り組みを積極的に進めていきたいと思っております。

また、危険区域や避難施設、災害情報の収集手段の周知につきましては、防災ラジオ

の全世帯貸与に向けた取り組みのほか、ハザードマップを組み入れた防災パンフレットの改訂作業を進めており、作業が終了し次第、全世帯や集会所等へ配布する予定であります。

次に、まちづくりの基本姿勢についてお答えをいたします。

私のまちづくりへの思いに関しましては6月議会でも答弁しましたが、私はまちづくりの目指すところは昭和48年に制定している当町の町民憲章によって既に示されたものと考えております。

そして、町民憲章の項目は、復興計画における4つの基盤に掲げる施策として具体化されており、この復興計画を着実に実行し復興をなし遂げることが、町民憲章の理念にかなない、町の魅力を高めるものであると強く信じております。

特に大槌町の海・川・山の自然と郷土芸能等の歴史・文化を大切に思う心は、大槌町の主体性・個性につながるものと考えております。多くの町民が大槌の四季折々の自然の豊かさや歴史・文化を五感で感じられるまちづくりを、交流人口の拡大を視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 初めに台風の道路。個人の。私が言ったのは生活道路、日常生活の道路、これは個人所有、名義上、当然維持管理は個人のものであります。

ですが、このように台風、大災害が起きたときに、個人でどうしようもなくなった状態についての公的資金はどうですかということをお尋ねしたわけなんです、それでもやっぱり個人で修復等やらなければならないのかなという、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 町で行う災害復旧工事は、公共土木施設災害復旧と言いまして、これは大規模なこういった災害が起きた場合は、国が災害復旧の費用を負担するという負担法でございます。

これについては、公共施設においては、60万以上のものは、町としてはその被害報告を出しまして、それから目論見書を出して、それから災害査定申請を出しまして、それから国土交通省と財務省、国土交通省大官と財務省の立会官がそれを審査して、その復旧工事を行うものでございます。また60万以下については、小規模災害として交付税の算入があります。これの大原則はあくまでも公共施設ということですので、町の所



有する財産であり、なおかつ行政財産であることが前提となります。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 山間地に住む方にとっては、当然離れておりますので、その道路が決壊した場合になかなか直せない。それが毎日の日常生活で困っているんですよ。そういうところにはどうなんですかということなんです。

ちょっと昔の話になりますけども、黒澤町長という、前おりました。この方が川向の一軒家を見て、あそこの橋はどうなっているんだということで、一本橋、その板を割ったような、木を割って平たくしたような、それを渡ったらとても危険だということで、町長の裁量で橋をかけました。こういうことに関しては、町長どのようにお考えですか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の事実がという部分もありますし、どういう状況でそういう判断をされたのかちょっとわかりませんので、私の部分で今答えられません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 黒澤町長時代、それから皆さんは私のように高校を中途半端で終わったのと違って、学歴・学識・見識等も大変高い方々です。日本における数百、数千という法律にはかなり詳しいでしょうけども、私はその前の日本国憲法、法律の上にある決まり、これは何が書いてあるかということを考えてここに立っているわけです。日本国憲法の前文、いろいろありますけども、特に行政にとってあるべき姿というのは、そもそも国政は国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民にあり、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の権利であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。つまり憲法が一番ということなんです。この中に国民、町民、これは1人、2人、公的じゃないんですよ。

それから皆さんにもう一度、知っていると思うんですけども、もう一度考えてほしい。それは日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」、そして第2項「国は、全ての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」。黒澤町長がとった行為はまさにこれじゃないですか。困っている町民のために手を差し伸べる。国民の困っていることに対して町は、それは個人のものだから投げ捨てていいのかどうかという、そういうことにちょっと疑問を感じたんですよ。

やはり、あの山に行ってお金、それこそ費用対効果と言われたら大変ですけども、今度の東日本大震災津波があったときに、山では自分の食物を出しながら被災者に分け与えたり、そこはそこなりに食料保管している場所でもあったんですよ。皆さんを助ける。その中で、今度は逆に台風でそういう被害に遭った。あとは個人で直せではないでしょうと、それを私は強く感じたんです。それで、個人の道路じゃなくとかそういう、確かに個人の道とかありますけども、生活に直結する、それがなければ困るんです。そういうことを考えて、早目に対策をとってほしい。そういうことをお願いしているわけです。どうですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かに憲法とかそういった部分とか、あと国の、先ほど局長がお話しました国のほうの負担についても、災害救助法とか大きな災害というのはあるんですが、その中でも家を直して入るといった部分についてはあるけども、それ以外の部分については個人の財産に手を出すみたいな部分はないわけで、そういった部分なのでそれは何とか理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 個人の財産というそのものじゃなく、生活のために必要なんですよ道路は、ということを行っているんです。

それで今度の災害におきまして、商店、商売、そういうのには補助金どうのこうのと国は言いませんでしたけども、今は住宅店舗兼用のものにも補助金を出す。これは個人の財産です。そういう大きな被害、困っている人にはやっぱり国として、町として、やるべきことではないのかなという、これをお願いしてるわけです。どうです。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 繰り返しになりますが、その部分については考えていないということでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 考えていない。少し時間おくれましたけども、直していただきました。あれは個人で直したんですか。私は町のほうにお願いして、電話をして、生活が大変ですよということで、業者のほうに役場から電話がいった穴を埋めたんですけども、業者はもっと早く言えばもう明るいうちに直したのにと、そういうことを言っていたので、やっぱり早く連絡して早く生活を守るべきだなと、そういう思いでここに質問を

取り上げたわけですが、今、即答できなくても考えていってほしいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 阿部議員のお話あったとおり、緊急的に対応というものはあり得るわけで、今話はしたとおり、道路が決壊してしまって生活にならないという状況の中で、その人が生活にならないという状況になれば、もちろん命にかかわることであれば、町としてはやらなきゃならないということですから、今の台風9号・10号の部分での対応ということで、そういう部分があったかどうかという部分ありますけれども、とにかく命にかかわること、町民の命にかかわることであれば、それが私道であろうが、それは緊急的にやることは必要だと私は思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ありがとうございます。まずそういう対応するときに、そういう認識を町民、皆さんがしっかり持っていればもっと早く対応できる。3日か4日かかって、その間に買い物にも行けなかったという事情がありましたので、ここに取り上げたわけですが、まず早目早目に、やっぱり今言ったように、町民のためにやっぱり町政はあると私は思ってお尋ねしているわけです。

それで、今度この災害の避難について、私議会報の編集委員ということで大槌高校に行きまして、大変避難所等々について大槌高校の先生から怒られてきたという、そういうことがございました。その辺のいきさつ、大雨のときに大槌高校に、避難所に行って、それで断られて戻った人とか、学校の厚意で避難したという、そういう話もありますけど、その辺のいきさつをちょっと説明できますか。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 御質問の中では台風・津波の避難ということでしたが、具体的には台風何号の対応の部分だったかを教えていただけますか。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） これは10号じゃなかったかなと思うんですけど、違いましたでしょうか。避難所は大槌高校ではないということで、帰ったという方もいたそうなんですけども、そういう事実は一切ありませんでしたか。号に関係なく。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） この際、台風の際には土砂災害等の発生のおそれもありましたので、大槌高校での避難所というのは開設しておりませんでした。ただ地域の、

管理のほうをお願いしている沢山の自治会のほうであるとか、あとは学校サイドのほうでその避難所の開設の準備をしていたというところでのやりとりはありました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） そうですね。土砂災害急傾斜危険地域になっているのでそこは避難所ではないということを行いました。今そこ避難所じゃないと言いますけども、きらり商店街の商店の中には避難場所として張られてありますよ。逃げるところは大槌高校ですと。これ、どうなんです。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 各地において、まずその避難場所というところとあと避難施設という表記の違いもあると思うんですが、震災後に優先して設置したのは、余震等も続いていましたので、津波災害の際に避難される場所の表記というものをしているものと私は認識をしております。

ただ、今回の台風7号から始まるこの8月からの雨に関する災害においては、当初の津波で指定している避難施設にあっては、先ほど阿部議員のお話でもありましたとおり、やはりその土砂災害とか急傾斜の危ない場所にもそういった施設が点在しているというところもありましたので、防災無線等で指定した、開設した避難施設に関しましては、防災無線やモバイルメール等でお知らせをしているところです。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それはわかりました。ただ、町民にとってはもういち早く、放送が聞こえない場合もありますし、ここだという思いで逃げる場合があるわけです。

そして私が言いたいのは、雨の中そこに行って入れないということ自体が、逆に危険が増すんじゃないかなという、そういう思いもあったんです。それで、やっぱりその状況を、例えば中に入ったほうが安全で、外に、そこに来た人をさらに帰したら危険じゃないですかという、そういう緊急事態の判断。これをもうちょっとシミュレーションしてほしいなという、そういう思いで言いました。そして、これは現場の判断さまざまあると思うんですけども、最終的には町長が町民の命を守るために、町長の責任でちゃんと臨機応変にということもあっていいんじゃないかなと、私はそういうふう感じております。

それで、役場職員はなかなかこう、マニュアルが決まったらそれから動かない。確かにそれはそうだけでも、実際災害がせっぱ詰まった状況では、マニュアルどおりとかそ

うということもないわけなんですよ。例えば城山に津波で避難して、火事が起きて、それでまたさらに避難した。そういう結果がありますのでこのことをやっぱり、非常事態にはどう対処するかという、そういうシミュレーションをもうちょっとしていただきたい。

それと避難所に関する表示が、今まちづくり始まっていますけども、なかなか町なかにも見えないんですけど、これは予定としてはどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 台風に関しましては、当初7号、最初8月17日の際には、地域のほうで大槌高校のほうを開いてしまったというところもありましたので、できるだけ土砂災害の被害の及ばないところのほうに移動していただきたいなという願いをしたところです。

そういった反省を踏まえまして、やはり大槌高校にあっては校舎及び体育館、避難施設となっている体育館も土砂崩落の影響がある区域になってましたので、避難されたからといって、雨だからといって土砂崩れの被害のある場所に町のほうで開けてそこに収容というのは本来危ない。いわば津波が来ているのに、低いところを通して逃げなさいということと同じことになりますので、やはりできるだけ安全な場所に避難を呼びかけて、そういった施設に収まっていたとというのがベストかなというところで、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、防災無線モバイルメールのほかに昨年からの配付してあります防災ラジオ等で、できるだけ多くの情報を早めに確実に伝えるという対応をしております。

また、台風に関しては津波と違いまして、そういった危険を及ぼす時間が比較的読めるものもございますので、日中警報等が出る前に安全に避難できるように、自主避難等の呼びかけと早目の避難所の開設等も行っております。また、町内の避難標識、これに関しましては復興事業にあわせまして、面整備とあわせ、例えば公園、これから整備される公園のところに避難、一時避難場所あるいは避難施設の地図、マッピングを行うとあるとか、電柱への矢印の案内の表示の張りつけ等も順次進めているところです。あと、住民のほうに危険な場所である、あるいは今皆さんが住んでいらっしゃる場所で最寄りの避難場所、あるいは避難施設がどこにあるのかということに関しては、今年度土砂災害のハザードマップ等の改正を進めて、後に住民の皆さんにお配りしたいなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） とにかく住民の命を守るということで、混乱しないようにしっかりとした対応を。あそこに学校つくって、高校は避難所として混雑するからさらにそこにも学校つくる、避難所とするという、そういうことで危険地域をわかっていてつくりましたという、前には見ました。下のほうだから外れたという話もありますけども。

それから土砂災害でついに出ましたけども、あそこにまた建物つくろうとしているわけなんですけども、同窓会館。急傾斜の真下の設計を見てましたけども、その辺ちょっと。そこまたつくるんですか。高校グラウンドのネット裏に。

○議長（小松則明君） 俊作議員。その同窓会館については町の管轄ではないということを変えてください。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 町所管の場所ではなくても、高校としてつくって、そして町のあいう学校計画の中によって移転させられるという状況で、その場所がそういうふうになった。そういう危険な箇所に建てていいのかということ聞いたんです。後で別にちょっと話をします。

それではまちづくりの基本姿勢についてお尋ねします。

町民憲章のとおりということで、前にも町民憲章は言いましたけども、その4つ。まず5つあるんですけども4つ。1つは、町民皆さんの健康づくりということで、まず1つ目は、自然を愛し自然を大切にしましょう。2つ、産業を興し豊かなまちをつくりましょう。そして、香り高い郷土の文化を育てましょう。それから、安全で住みよい町をつくりましょう。

それで、先ほど東梅議員、それから芳賀議員も言いましたようにまちづくり。この大槌というのを一言で言ってどういうイメージ、どういう町ということをお尋ねしました。私も、確かに復旧とかもそうなんだけど、この町を一言で言うのであればどういう町かと。そういうまちづくりの方向性みたいなのがあってもいいんじゃないかなということ、歴史・文化を取り上げてきたわけです。

町長にもう一度お尋ねします。この歴史・文化、町にとっては、私はね、ほかにないすごいものだと思います。これを磨けば大いに交流人口やら教育、そういうものに貢献するんじゃないかなと思いますけども、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

大槌町をみずから愛すという部分では、阿部議員、そのとおりであります、やはり

それぞれの自治体においては歴史や文化があって、それぞれが愛しているということだと思います。

大槌町としても歴史・文化を大事にしながらということになりますので、それを生かしながらまちづくりをしたいという気持ちはございます。議員、さまざまところで歴史・文化にかかわっての発言をいただいておりますので、行政の全般もそうなんです、教育においてもそれを土台にしながらまちづくりを進めていきたいということは強く思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 文化財保護法というのがありまして、皆さん御存じだと思いますけども、埋蔵文化財は国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域の歴史と文化に根差した歴史的遺産であり、その地域の歴史、文化、環境を形づくる重要な要素であることから、基本的には各地域で保存活用、その他の措置を講ずるという理念に基づいて諸施策を進めることと、こういうふうの規定されております。

そこで、震災後いろいろ発掘調査等行われておりますけども、まず一つはこの間鎌田さんから言われましたけども、迫又館はどうなっているんだと。県のほうで設計が出されてもう決まったという、そういうお話を受けましたけど、もう一度その迫又館のことについて、設計のほうは鎌田さんどのように対応なさったのかお聞きしたいと思います。

○議長（小松則明君） 埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 前回の10月の議会でもお話ししましたように、いずれこの迫又館に関しては、この三陸国道ですね、国と県が埋蔵文化協議を行うことになっていると。県教委が当該地の分布調査を行う際に、うちのほうでも、町教委のほうでも立ち会いを求められたと。その時点では既に路線が決まっているというような状況でございました。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それで、その時点に限らないわけですけども、震災以降いろいろ発掘調査を行っているわけなんです、文化財保護審議会にどのように諮問されているか。また文化財保護審議会はどのほど開かれて、どのような結論が出されているかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） この埋蔵文化財に関しては、震災後は開かれては

ございません。いずれ遺跡調査にかかわることに関しては現在開かれてございません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） これは埋蔵文化財法という法律があって、この遺跡をどのように残すか。発掘調査というのは記録・保存あるいはそのまま保存する。こういうのは必ず審議会に諮問されなければならないのではないのでしょうか。違いますか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 多分今言われているのは三陸沿岸道路のアクセス道路の件だと思いますけども、あの道路の形状は昭和63年に都市計画決定なされてございます。その際に、国のほうのルートとその発表と同時に町の都市計画決定ということは県のほうに上げて、県の決定を受けまして、それらの手続、文化財のことを含めて全ての手続をした上で、昭和63年時点で都市計画決定をして、あのルートは全て決められていると認識してございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） その時点で審議会は開かれたのですかということです。とにかく、そういう遺跡にかかわる部分には審議会の答申が必要なのではないのですか。違いますか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 現在記録がないので何とも言えませんが、当然これは国のルート決定に関するもので、全ての手続をした上での決定というふうに認識してございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 大槌町文化財保護審議会規則、審議会への諮問、第4条とあります。教育委員会は、次に掲げる事項については、あらかじめ審議会に諮問しなければならない。教育委員会による埋蔵文化財の調査のための発掘の施行の場合、諮問すること。やむを得ず遺跡を現状のまま保存できない場合には、事前に発掘調査を行って遺跡の記録を残し、いわゆる記録・保存ということで、発掘調査を行うということで、これも審議会の答申に必要な項目です。

震災以降、国は環境調査に関して実施義務を解除し、文化財法に関しては現行法令どおりなので、国の40もの交付金事業に埋蔵文化財発掘経費が認められているという国の状況なんです。それでこの町にある財産に関しては、審議会の答申が必要ではないかと



いうことを聞いております。

そこで、まず日本全国あちこちルート決定したり、それからそういう状況の中で、古くは吉野ヶ里遺跡、それから三内丸山遺跡のように、開発行為が中止され、遺跡保存につながって、そしてこれが重要な交流人口の拡大に貢献している。そういう状況もあるわけですが。震災以降の町内の遺跡発掘に関して、どれほどの協議があり、文化財審議会にどのように諮問したかという、全然何もない。それはちょっと、町民憲章で言うとおおり、どういうことをやるかというその中から外れてくるんじゃないですか。やっぱり審議会をきちんと開いてほしい。これは前にここ、代官所跡ということで1回審議会をやって、発掘調査をする中においていろんな遺跡が出てきてすったもんだという、問題でありますけど、その当時そこにかかわっていたものですから、その状況も行政はその文化財に対してちょっと認識が甘いんじゃないかという思いでございました。その辺どうです。

○議長（小松則明君） 埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 阿部議員おっしゃるとおり、以前、震災前は代官所発掘調査を大槌町の審議委員の皆様には諮問をかけて発掘調査した経緯がございます。法的には確かに92条、学術調査にかかわる調査に関しては、諮問を置かなければならないと。93条、民間の発掘調査もしくは94条の公共の発掘調査に関しては、あえて法的には諮問をとということはないんですけど、ただ、経緯としては、代官所も審議員の方々に諮問してから、御意見を聞きながら調査をしたという経緯がございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私はこういう文化財に対するその審議会の重要性というのは大事だと思うんですよ。それでまちづくりの中に、これはほかの町ではいろんな観光資源であり、町民の教育であり、そしてそこに住んでる人たちの意欲が全然違うんですよ。自分たちの町という誇りをきちっと持っている。私もまちづくりにそれを生かしてほしいという、そういうことを再三申し上げてきたわけなんです。

それで、歴史的な文化も掘り起こせばいっぱい、金山からたたら製鉄、それから代官所、それから城跡、それから御社地、それから古廟のあそこの山、古廟山。あそこは、昔は本当に桜の名所としてすごく町民に大事にされた場所があります。それがなぜこうなったのかということなんですけど、まちづくりにこういう歴史を生かすとしたらと言ったんですけど、そういう気持ちがないというふうに取り扱ってきても、どうなんでしょう。

大丈夫ですか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） そういった、例えば遺跡なり、そういった部分は大切にしなければならぬ。それは忘れていたのではございません。ただ、いろいろな議論をした中で、そういったまちづくりはしてきているという部分ではございますので、そういったことで理解していただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず、例えば迫又館に関して、ここは県にも登録された周知の埋蔵文化財なんですよね。そこで町では何も、町の選出された委員の会議にもかけない。この町のことにに関して討議されてないというのは、これはどういうことなんですか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 先ほど昭和63年と申しましたが、平成入ってからだったと思いますけども、その年代はちょっとあれですけど、いずれこの三陸沿岸道路、当時三陸縦貫道路と言われたんですが、そのルートが昭和62年のときに計画決定されて、その後いろいろ調査して今のルートになっているわけですけども、その時点では当然都市計画決定という手続の中で、県の包蔵地であれば、県の文化課に対してその通知を行って、当然事前の協議を行った上でこのルートあるいはその後どういった調査をするかといえ、それに基づいて現在県のほうで発掘調査していると思うんですが、そのルート決定の時点においては、その手続上は瑕疵はなかったというふうに認識してございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 瑕疵はなかったということで、この代官所も、ここの場所もそうなんですけども、地元に住んでる人がどういうものかというのをわからなければならない。内陸から来た、幾ら大学の方が教授の肩書を持って知らないことはあるんです。

それで、迫又館に関して言えば、大槌町にとっては非常に重要な館跡なんです。これは盛岡中央、盛岡城に行くその道路の交差点というか、この城を守る上での重要な場所であり、高さもちょうどいいし、そして何よりも余りそんなに手つかずというか壊されていない。だから、これを町としてアピールすれば町の財産だなと思って、それで聞いているわけです。町の中で審議会が全然開かれてないということ自体は、もう何なんだと私は思います。文化財に関して。

そこで、ここの代官所の横に保健センターの話が出ました。でも発掘したら大変だ

よと。ただそれだけで延びてしまいましたけども、まずこの代官所について、私はこの代官所の発表、すごいのが出て見たんですけども、この発表に関して、やっぱり今のそういう姿勢からいうと花石先生が指摘した部分があるんですよ。これはちょっと虚偽というか、行政の都合だけによって、物を建てるためだけで本来の文化財の発掘調査の報告書にはなっていないのではないかなという、そういう思いを改めて感じたところであります。

それで、まず歴史を知るということで、どういう形で発掘調査とか記録を残していくかということ、先例の代官所発掘調査が出ているわけなんですけども、この当時、代官所の発掘調査の責任者であった当時の岩手県考古学協会会長の瀬川司男さん、今は亡くなりましたけども、花石さんが調査結果に対する誤りを小冊子にまとめて、指摘して教育委員会にも送っております。こういうのが、教育委員会に渡しました。そして花石さんが出した返答に対して、瀬川さんから手紙が来て、返事が来ております。その返答では、どうぞ間違ってるぞと公表なさって結構です。そういうことがあって、教育委員会ではこれをちゃんと見るべきではなかったのかなと思うんです。これは町の財産。沿岸地域では宮古にも代官所があったけども、場所がはっきりしているのはここしかない。そういう地元意識をちゃんと持ってほしいなと思って何回も言っているんです。教育委員会としては花石さんが指摘したこのことに関して、どのようにお考えですか。

○議長（小松則明君） 埋蔵文化財調査課長。

○埋蔵文化財調査課長（鎌田精造君） 実は先日というか先月、阿部議員からその手紙、花石さんが書かれた手紙を見させていただきました。そのオレンジのというか赤い冊子のものは、私当時の担当課として見ていないということでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この冊子は、瀬川氏のほか当時の教育委員会及び発掘担当の鎌田氏へも花石氏は差し上げたと言いましたと。私はそのように記憶がございますが。そこで、町の財産がきちんと記録になっていればいいんですけども、これが53ページ、代官所はなかったという、そういう結論を出してしまっているわけです。そして、ちゃんとした図面がいっぱい、何個かあるんですけども、図面を全然見ないで結論を出したことが私の間違いでしたよという瀬川さんの話です。

それで教育委員会としては、やっぱりこれをもう一度調べ直す必要があるんじゃないですか、この検討を加える部分に関しては。図面が1、2、3、4、5、6、7、8。

江戸時代の図面が8個もあって、代官所跡が特定されてあって、代官所の横には民家なんかの図面が1つも載っていないんです。でも、その建物の跡が民家だという結論づけで、代官所ではないという、こういう報告書なんです。これに対して、地元の住んでいる文化財の審議会の会長は、それは違うよと。こういう冊子を出して、そして写真をつけて、全て事細かく指摘しているわけです。これに対してどうですか。町の文化財を守る姿勢として私はお尋ねしているわけなんです。

○議長（小松則明君） 俊作議員。まちづくり基本姿勢の中の部分で、少しこれは、それを間違いとか、いろんな部分に対して少しずれております。

（「わかりました」の声あり）修正してください。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 修正します。

まず、まちづくりに歴史をどう生かすかということはずっと言ってきて、そしてこの歴史、この発掘はちゃんとしてほしいよ。ここに出されたのはちょっと検討を要する。まだまだ町の歴史に関する大事な部分ですよということを私は言っているんです。これをどのように町に生かすか。これをきちんと生かすためには再検討が必要ではないかということなんです。どうでしょう。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 前回もお話し申し上げましたけども、その報告書等につきましても、発掘されましたその遺物、それから資料に基づいて総合的、客観的な観点から判断されたものであります。その時点では適切な報告であると私は考えております。その時点ではと申し上げましたのは、新たな客観的な事実が現出して、歴史が大きく変わる、書きかえられるということは、これまでも歴史の中でさまざまあったことでございます。オレンジ色の冊子についても、それは1人の歴史家の判断でございます。私たちはやはり歴史の見方を決めるものということについては、歴史家がある観点から事実を解釈するときの前提になっていますそれぞれの歴史家が持っているその人間観であるとか社会観であるとか、国家観、道徳観、さまざまな世界観等の違いからくる史実の解釈の相違というのは、容易に一致させることができない。ということは、どっちが間違いだということも即断、軽々に判断すべきではないだろうなというふうに思います。歴史家が自己の立場からこの事実をどう解釈するかというのは、その歴史家の考え方によるものであって、その歴史が資料によって実証され、論理的に整合する限り、それは真であると。

したがいまして、今阿部議員が示しましたそのオレンジ色の報告書も、そういった意味ではやっぱり1つの真理であろうと。そういったことで、今後歴史をまた発掘、さまざま先ほど来変わりますけども、行政目的で行う埋文の調査というのは、記録保存のための発掘調査がありますし、ほかにはいわゆる保存活用のための調査がございます。それからその開発事業のための試掘の調査という、3つの大きな調査があるわけでした、今後、ここに眠っている代官所の遺跡、これはいろんな文献からここに、この地内に代官所があったということは紛れもない事実でありまして、それはどういう配置でどういう位置づけでどういう規模であったかということは、今の段階では阿部議員が示したその2冊。そのほかにも報告書何冊かございますけども、それはそれでやはり私は発掘の成果であり尊重すべきものだと、そういうふうに思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私はこの図面を見て、歴史観じゃないんです。こういう図面がありますよ。それでもってここに合わせたらこの報告書と違いますよということなんです。事実なんです。歴史観じゃないんですよ。こういう古文書、この写真がありますけども、こういうふうにかこの場所にはこういう建物、こういうものがありますよと、こういう図面も現実に残ってますよ。なのに何で代官所じゃないという、そういう報告書が出るのかなという、そういうことです。

それで、当時も審議会を開いてほしいということを審議会会長も含め審議会委員が全部申し入れたんです。この町の財産、まちづくりの基本、これは復興交付金に頼らないまちづくりをしたい。どうやったらばというところにこの町の歴史のすごさがあるということに行き着いて、皆さんにわかってほしいな、そういう思いでずっと訴えているわけです。これは磨けばすごい光る宝物なんですよということなんです。ですから、この中ではしっかりとこの町の歴史・文化をわかってほしい。特にその先頭に立つのは教育委員会です。それが建物をつくるためだけの発掘じゃないんですよということなんです。それを町民にしっかり知らせしてほしい。町を愛する人がこういうふうの研究して出したこの冊子を、歴史観が違うで投げないでください。それを私はずっと訴えてきたんです。審議会に入っていないながら。そしてごみ捨て場だという、そういうこともありましたけども、この町の津波の被害いっぱいあったんですよね。これを全部ごみ捨て場にしました。今回津波が来たならば、その跡をちゃんとこの地域に住んでる人が津波の跡だから審議会を開いて、言った言わないじゃなく記録を残す場所を開いてほしいと言った

けれども、一度も開かれなかった……

○議長（小松則明君） 短く、要点を捉えてお願いいたします。

○8番（阿部俊作君） 最後に、瀬川さんが花石さんに書いた手紙を読んで終わりにします。

まちづくりは、もう本当にここだけの町、ほかにできない町、それがいっぱいある。それを認識してまちづくりに活かしてほしい、こういう熱意で訴えているわけです。

まず、花石公夫様へという瀬川司男様からの手紙です。大槌小学校敷地出土の上水道移行等について、10月5日落手いたしました。大変ありがとうございます。御指摘の点、いろいろ考えさせることが多く、今さらながら花石さんの研究の深さに敬意を表します。また、私の現場での資料収集の浅さを感じ、冷や汗ものです。

今さら言い訳のようになりますが、大槌代官所跡のように、現地に記録が残っている地域の発掘調査は、まずその記録の検討から始めなければならなかったと、私自身原稿を書いて教育委員会に預け、数年たって報告書として刊行されたものを見たとき感じました。

考古学は、掘り出されたものの事実と、そこから考えられることの考察を主体に報告いたしますが、そこから出たという事実は曲げようありませんが、どう解釈するかはいろいろ問題を生じます。その点でもやや結論を急ぎ過ぎた面もある感じがいたします。御指摘の点についてお答えになるかどうかわかりませんが述べてみます。

1つ、古銭について。掘立柱建物跡から十数枚の寛永通宝があったという御指摘ですが、一覧では玉石と表示になっていると思われます。P302ページの写真をごらんいただく、建物群の左側に玉石があるのがおわかりいただけると思います。説明のときに混同して説明したと思われます。「景祐元宝」と言うんですか、について、申しわけありませんが私の記録にはありません。出土品は大槌町教育委員会にございます。津波でもう流されたのかな。礎石建物跡については、このような複雑な配列の例はわかっていません。

全部読んでもちょっと難しいところがありますので、まずそういう返事は来ましたが、それに対してまた花石さんは、ちょっとその手紙も言い訳に終始しているということでした。行政のものをつくるためだけの発掘じゃなく、この町の宝物をしっかりと見てほしい。それを磨けば本当に交付金のいらぬ大きな町になると私は確信を持っていますけども、町長最後に一言お答えいただけますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 阿部議員の郷土を愛する気持は強く感じております。しっかりと今、代官所跡のこともありますので、きちんと整理をさせていただきながら報告をしてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まずお願いですけれども、文化財、財は財産です。これはただ置くだけじゃなく、みんなが知ってそれを活用することによって財産なんです。それを日本のあちこちで活用して、大きな成果を上げているところがいっぱいあります。

遠野なんかも物語をもって、そのカップ淵というところで、普通私のように田舎にいれば、えっこれかと思うんですけど、物語があるんです。それをみんなが知ってるから観光バスが何台も来るんです。大槌町にもいっぱいあるんですよということです。

私はもう何回も言って、歴史のことはもうこれ以上は余り、耳にたこととかみんなも嫌気が差すのかなと思うんですけども、御社地もただ残すだけじゃないんです。あそこは日本庭園という、町の中心地に本当にすばらしいこの町ならではの遺跡があるんです。それを本当は再現して、皆さんに知らせて、町の中心地のこういうこと、ここにこういう人がいてこういう町を興したんだよと伝えてほしい。それが本当のまちづくりの基本じゃないかなということで、まちづくりの基本ということをお尋ねしたわけです。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 阿部議員、次からは私たちにもその資料を渡して見させていただければ、もっと私たちも見やすく、聞きやすくなると思います。

それから、歴史で言えばピラミッドももう1部屋あるということ現代のテレビでも言っております。歴史も絶えず変わるといふこともありますので、いい話をありがとうございました。

以上で阿部俊作君の質問を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後3時20分

○

再 開

午後3時30分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

澤山美恵子君の質問を許します。発言席へどうぞ。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 新風会の澤山美恵子と申します。きょう最後の質問者となります。皆さんお疲れのことと思いますけれども、よろしく願いいたします。

私はきょう2点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、町民バスの適時運行についてを質問させていただきます。

町がバス運行に関しアンケート調査を実施したようであるが、バスを利用する年代ではない、特に若い世代、車を所有している方々が対象に加わっていたと聞きます。実際に利用する人たちの声を吸い上げることをしないならば、それは適正な住民の声とは言えないのではないのでしょうか。利用される方々にとって利便性の向上が図られることで、より投資対効果が高まると言えます。

買い物だけではなく、通院、役場の用事など、町中心部に暮らす方々はごく普通に移動できるかもしれませんが、大槌川と小鎚川の、いわゆる中流域や上流域に生活している町民にとっては、現状の町民バスの運行は不便きわまりないとの声が届いています。特に、季節はこれから冬に向かうと、日没が早まり、当然のことながら生活時間も早まることとなります。

一方、停留場所でバスを待つ時間は、いわゆる井戸端的なお話が促進される場でもあることから、コミュニティー醸成にも貢献されるのではないのでしょうか。そして、夏時間と冬時間との運行に時間差を設けることと、利便性向上のための適正なアンケート調査の再度の実施について、どのようなお考えをお持ちかお尋ねをいたします。

2点目でございます。交通網整備と中心市街地の連動による生き生き高齢社会の創出への取り組みについてを質問させていただきます。

JR山田線の復旧に向け、着々と準備が進んでいると聞いております。また、中心市街地事業の推進並びに町方地区の定住促進にも努力をしていると伺っております。

一方、全国の自治体は人口減少の荒波にもまれ、高齢化がより一層進んでいるのが実態です。高齢の方々は、外に出ないで家にいればよいということでは、町の活性化はある意味トーンダウンしてしまうのではないのでしょうか。より高齢者が生き生きと活動でき、外に出ていろんな交流ができる空間として、新しい大槌駅周辺や、中心市街地が憩いの場になり得ると考えます。さらには、体が不自由で外に出たがらない高齢者も実際いらっしゃるわけで、そうした方々にも生きがいを持って充実した毎日を送ってもらえるような、ある種の仕掛けが必要ではないかと考えます。

1点目の町民バス運行にも関連しますけれども、高齢者の方々が自由に動ける交通手



段に関し、特例的な措置の検討はなされないのでしょうか。実際、最近では高齢者の運転による痛ましい事故が全国で多発し、あるいは高速道路での逆走など、高齢者運転による事故がニュースに登場しない日がないほどです。

そこで、運転免許証の返納に対し、例えば半額タクシー利用券を設けるとかすることで、高齢者の方々が外に出るチャンスをふやせると考えますが、いかがでしょうか。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、町民バスの適時運行についてお答えいたします。

町の将来的な公共交通体系の指針となる「地域公共交通網形成計画」の策定に当たり、地区のバランスや年齢構成を考慮した上で、15歳以上の町民1,500人を対象とした「大槌町の公共交通に関するアンケート調査」を、去る11月2日から11月15日までの期間で実施したところであります。

今回のアンケートは、町民バスだけではなく、広域路線バスや今後復旧が予定されている鉄道も含めた公共交通全般に関する内容となっており、それぞれの交通手段の利用状況について聞いているものであります。このため、今回のアンケートで中流域や上流域の回答者やバス利用者に限ったニーズ分析も行うため、再度のアンケート実施は考えておりません。なお、アンケートの分析の結果は運行事業者とも共有し、利用者の声を利便性向上に生かしていきたいと考えております。

また、夏時間・冬時間の設定についてですが、町民バスの利用目的のほとんどが買い物、通院、通勤、通学となっており、病院や商業施設の営業時間、職場や学校の始業時間に変わりがないことから、季節に応じて運行時刻を変更することは、必ずしも利便性の向上につながらないものと考えております。

次に、交通網整備と中心市街地の連動による生き生き高齢社会の創出への取り組みについてお答えをいたします。

高齢者や障がい者が住みなれた地域で日常生活を続けていくためには、移動手段の確保が重要な問題であることは認識しております。県内の一部自治体では、運転免許証の自主返納者に対し、バスやタクシー利用の助成を行うなどの対策を実施しているところもありますが、どの自治体の助成も免許証返納後1回限りであり、高齢者の移動手段確保対策というよりは、運転免許証の返納を促す施策として重点が置かれているものと考え

えております。当町は、既に対策を実施している自治体とは違い、公共交通機関に限られていることから、高齢者が免許証を返納すれば交通事故が減少する可能性は高くなりますが、移動手段がなくなることで通院等の外出時に支障が生じるため、一概に返納するだけで解決する問題ではないと考えているところであります。

現在、町で検討を行っております「地域公共交通網形成計画」において、具体的な移動手段の施策について、関係機関、関係課との協議を進めており、この計画の対策とともに、外出等の移動支援の取り組みを行っている町内のNPO団体などと連携し、高齢者が外出する機会をふやすことにつながる施策の充実に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 答弁でアンケート調査の手法について話されました。

まず、町の将来的な公共交通体系の指針となる「地域公共交通網形成計画」の策定に当たりとありますが、まずは町の将来的なという、ここで将来的なというのはどの時点を示しているのでしょうか。あるいはいつからいつまでという期間を設定していることなのでしょうか。町の復興計画は、さきの全員協議会でも示されましたが、平成30年度をめどとしているはずですが、しかしながら、容易に想像されることは、幾つもの節目がこれから先に訪れるということだと思います。例えば自力再建や、災害公営住宅への転居による仮設住宅が解消される時とか、町の仮設住宅の集約が本格化する時期、さらには町の復興計画の最終年度だと思います。

今回のアンケート調査が、基本的な意味合いとして言っているところの将来的というのは、どの時点を示しているのでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 計画の期間の話だと思いますけども、計画の期間につきましては、今回の公共交通網形成計画は5年間ということになっておりまして、当然来年度からということで計画の策定のほうを進めておるところでございますけども、その中で、当然復興後のあり方も見据えた形での公共交通体系のあり方を検討していかなくちゃならないと。なので、復興期間の29、30年度で集約化されていく中での話もちろん入りますし、それ以後の3年間分についても当然視野に入れておると。そういったような計画としております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それによって交通体系を考えるとというのであれば、1,500人のこの抽出というのはどのように行ったのでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 1,500人の抽出方法ですけれども、答弁のほうにもありますけれども、無作為に1,500人を抽出してしまいますと、当然その住まわれている地域の人口が少ないところというのは確率的に低くなる可能性があります。そういったところで、今回は行政区ごとに、住居人数での按分にはなりますけれども、必ず1名ないし2名は、少ないところでも1名ないし2名は必ずアンケート調査に答えていただけるよう、行政区ごとに按分した形でアンケート調査ができるように1,500名を抽出しております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 抽出した中の大槌と小槌川のほうでは、どのくらいのアンケートをしたのですか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 行政区ごとで、ざっくりになりますけれども、例えば小槌方面ですと長井地区から蕨打直地区ぐらいまでのところの範囲で、今回は71名が対象になっています。

それから金沢方面ですと、戸沢地区のほうから下屋敷の間で55名が対象というふうになっております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） そういったアンケート調査も大事だと思いますけど、アンケート調査というのは何かこう偏った調査になるような気がしますけれども、このアンケート調査は幅広い世代の人たちがその趣旨をきちんとわかっているのですか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 今回のそのアンケート調査は、利用者のみならず幅広い人たちからアンケート調査をいただいているわけですが、それは将来的に、今バスを使っていない方々も将来的にはバスを使うということを仮定した場合に、どういった利用方法が考えられますかとか、どういったバスの時間帯がいいですかとか、そういった内容等をお聞きするために幅広くアンケート調査を行ったものでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） やっぱりそのアンケートというのは一部の声だけであって、幅広い住民の声ではないと思うんですよ。やっぱりアンケートをするよりも、もっと違う方法は考えられないですか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） アンケート調査については、一般的に統計とかで使う、例えば1万人であれば370人ぐらいからアンケート調査をすれば、大体その誤差とすれば5%ぐらいの範囲内で調査が行われるというようなのが一般的なところのようでございます。

ただ、今回はやはりそのバスの利用というのもありましたので、本来であれば370人ぐらいからとれば統計的にはいいようなところもあるんですけども、それよりも大きく人数をふやしまして、人口の1割ちょっとの方々からアンケート調査を行ったという経緯でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それはそうなんですけど、例えば地域には民生委員さんだったり、自治会があつたりとか、地域に密着した人たちが、あとは地域コーディネーターさんとかも入っていますよね。そういった方たちから地域の人たちの声を吸い上げて調査してもらったほうがいいような気がするんですけども。そうしたら幅広い声が聞こえてくるのではないのでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 一部の地域の方から聞くという形になってしまいますので、それは代表する声であるかもしれませんが、個々の人の声ではないということですから、これはアンケート調査で全町民を対象に、無作為抽出ではありますけども、一部の方からきちっと情報をいただいて、そのデータをもとに分析をするといった形のほうが、要は偏りがないと我々は考えていたところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） バスを利用する人は、まず若い世代は自家用車で走っていたりするわけですけども、足がないのは高齢者ですよ。高齢者のことを考えた場合に、高齢者に対してやさしい施策だったりを考えてやらなきゃいけないわけですよ。だから、幅広いアンケート調査でもそういうことをやったからといっても、やっぱりそこには高齢者の人たちがそのアンケート調査に対して、どのぐらいの回収、高齢者の回収率がどのぐ

らいあるのか。例えば書かない高齢者が多分多いと思うんですよ。そうした場合、若い世代のほうのアンケート調査になるわけですね。やっぱり困っているのは高齢者が多いと思うんですけど。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 今回のアンケート調査の概要でございますが、60代以上の高齢者の方へも当然聞いておまして、15歳以上からということになってますけども、回答率につきましては高齢者の方が一番多いということで、ほぼ8割以上の回答をいただいております。なので、ほかの回答する数にもよりますが、総体で501名の回答をいただいております、全数による65歳以上の割合としては33%ということで、ほぼ人口構成どおりの回答が得られているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） わかりました。

それでは続いて中流域や上流域の回答者やバス利用者に限ったニーズ分析を行うとありましたが、バス利用者の比率の数字から、そのバス利用者の利便性向上の数値をどのようにはじき出そうとしているんですか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） ニーズ調査につきましてはこれから分析する形になりますが、普段の利用形態とかが大体絞られて、買い物であったり通勤、通院であったりといったことがありますので、こういった時間に路線を走らせたほうが効率的に乗っていただけるかと、そういったような分析になるかと思われまして。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、そのアンケートの実施内容、回答結果、分析手法、分析結果をぜひ示してほしいと思います。また、利用者の声をどのように利便性向上に生かすのか、さらに実際それがどう生かされたのか、後日情報提供をお願いいたします。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 当然分析した結果を公共交通網計画に反映させますので、そのときに採用した資料とかについては、当然まとめてお示ししたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） よろしく申し上げます。

次に、バス停のことですけれども、今バス停のある場所には屋根がついていたりボッ

クス型であったりするところもありますけれども、全く何もないバス停もあり、冬になってくると暗いところもあるわけですが、復興すれば道路もちゃんと確定するわけですが、そのバス停の環境整備はどのようにするところでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） バス停の環境でございますが、中流域、上流域につきましてはフリー区間となっておりますので、一応バス停は目印ということではありますが、自由に乗り降りができる区間ということですので、道路に立ってバスを待つということがそれぞれできるといったようなところでございます。なので、そういった利用形態なり、あとは多く利用する方とかがもしいるバス停があれば、そこは個別に整理していく形になるかなと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 人が近づいたらソーラーでもいいから明かりがつくようにしてほしいと思います。

次に、季節に応じて運行時間の変更は利便性向上にはつながらないとの見解が示されましたけれども、それは本当にそうなのでしょうか。営業時間や始業時間はおっしゃるとおり変わりはありませんけれども、冬になって日没が早くなれば、その生活時間は変わるんじゃないでしょうか。暗くならないうちに用を済ませたいとか思いませんか。自家用車で来る人たちはそういうのはちょっとわからないかもしれませんが、交通弱者の立場になったら、やっぱりそういうのはちょっと考えなきゃいけないと思うんですけど。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 夏時間、冬時間の考え方なんですけれども、例えば豪雪地帯などで冬になると当然車の運行時間が遅くなるといったようなことで時刻を変更したりとかということは当然考えられるんですが、この地域でそういったようなケースはなかなか見当たらないということがまず1点あります。

あとその利用する形態なんですけれども、通年で利用したほうが利用しやすいという方と、あとは暗くなる時間に合わせて利用したいという方が当然いらっしゃると思いますので、その辺は分析する形にはなるとは思います。それによって夏時間、冬時間というふうな形で分けたほうがいいのかといえば、そうはならないと思いますので、そこは利用される方のニーズによるだろうなと思っています。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） であるならば、やっぱりバス時間の形態をきちんと皆さんから聞いた上で考えていったほうがいいんじゃないかなと思います。やっぱり高齢者の方々は、小鏈川流域だったり大槌川のほうにはコンビニも何もないわけですよ。もちろん、人口の少ないところでは商売も成り立たないのでそうかもしれませんけれども、町でも銭湯がなくなったりだとか本屋さんがなくなったりだとか、さまざま消えていってるといのは今後の社会問題になると思うんですけれども、その地方公共団体の責務とは何なんでしょうか。

○議長（小松則明君） そこで質問ですか。

○3番（澤山美恵子君） 済みません。はい、では。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 責務は何なのかも聞きたいですけども、投資対効果が見込めないことでも、やっぱり税金を投じてやらなければならないことだってあるんじゃないかなと思うんです。交通弱者の救済とか、つまり地域住民の足を確保することも自治体の大きな責務ではないかと思えますけど、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 税金をどれくらい投じていけばいいのかというところがその公共交通計画策定の肝になるところだと思いますので、その部分につきましては、現在、例えば臨時便も含めて料金による収入が大体25%ぐらい。残り75%は全般赤字補填で、今は国庫で補助金入れて何とかなってますけども、復興後はそれもままならないという状況にあるというのが現実のところでございますので、どの路線を生かしてどの路線を廃止するかという選択も当然必要になってくるということは視野に入れなければならないと思いますので、その中でいかに効率的に運行させるか、バスをいかにして高齢者の方に特に乗っていただくかということについても、今後整理していかなければならないことだと思いますので、その辺を公共交通計画の策定の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 若い人たちにはさほどでもないことが、高齢者にとってはさまざまな障害になることもあります。外出して外を見ることは日々の刺激でもあったりとか気持ちの変化にもつながると思います。ぜひ、高齢者や身体に障害を持つ方々への環境整備を整えて、安心して外に出られるよう、そして利用率向上のための手だてを適切

に講じていただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

この町に、大槌町に生きる私たちには、子供も大人もお年寄りもみんな生き生きと暮らしたいという願いを持っています。かつては3世代同居というのが当たり前だったものが、今核家族化と呼ばれて、一方では少子化が進み、他方では高齢化が進行しています。本議会初日、行政報告があり、生涯学習の促進のことが報告されました。そこには高齢者生きがいセミナーというのがありますが、そのセミナーに参加される高齢者は、もしかしたら自家用車の参加ではなかったのかと思われまます。高齢者の社会参加には、高齢者の方々が外に出て交流できる町になればと願うものです。まさに生涯学習のまちづくりが大事だと思います。高齢者生きがいセミナーへの参加は、いわゆる高齢者としてくられる人数に比べたら非常に低いのではないかと思います。また交通弱者である大槌川、小槌川流域からの参加はどれほどだったのでしょうか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） 今手元に資料はございませんが、高齢者生きがいセミナーというのは、例えばピラティス、ヨガのようなエクササイズとか、そういったピラティスとか、あとはリースづくりとか、そういった事業を行っております。ただ、地区ごとの人数については把握しておりませんので、その辺はちょっと回答できません。以上です。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 後で教えてください。

人が動くことで経済は活性化されるし、やっぱりじっとしていても経済は活性しないし脳の活性にもならないわけですよ。高齢者を対象としたセミナーとか勉強会などは、各地の公民館では実施されているのでしょうか。あるいは、町内会、自治会などでの実施状況はいかがですか。

○議長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（瀧澤康司君） 各地区の分館活動では、例えば安渡分館ではラジオ体操とか、そういったものを行っておりますが、あとはそういった関係なので……詳しくはちょっと把握しておりませんでした。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） そういったものが高齢者を対象としているならば、やっぱりそ



の各地域とか公民館とか、そういったことを利用して、やっぱり高齢者には足がないので、足のある人はそんなに少ないと思うんです。だからやっぱりそういったところを考えれば、やっぱり地域ごとにもそういったことをする必要があるのではないでしょうか。

それと高齢者に関する民生部だけではなくて、生涯学習との連携も大事であると考えますが、連携した取り組みは、その実績とかその成果というのはありますか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 特に連携を図ったということは、今のところは行っておりません。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） ぜひ連携を図って進めていってほしいと思います。

それでは次に、答弁にもありましたけれども、自主返納を促すだけではなく、よその自治体では年度に1回5,000円相当のバス乗車券の交付を行っているところもあります。もちろんこれはいわゆるばらまきではなく、その意思のある高齢者の自己申告に基づく必要があると考えます。また、外に出ることを促すということにもつながると思います。

一方、利用回数や利用距離によって不公平があるという課題もあるわけですが、例えば金沢のほうからバスで来るのと寺野の大槌病院ですか、そこから来るのと、金沢から来るのとやっぱり、例えば末広町から来るのでは料金の差は違いますけど、いろいろなその課題は幾つもあると思いますけれども、今後こうした支援制度の取り組みについての考えをお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 先ほど町長の答弁でもありましたとおり、県内の別の市ではバスの助成等やっております。ただ、先ほどの答弁でも述べましたとおり、当町においてはやはり公共交通機関の関係、先ほどバスの関係がございましたけれども、そういったところが必ずしもほかの自治体とは、ちょっと違いがあるといったところで、その辺については再度、先ほど総合政策部長申し上げた計画を策定していますので、その辺も含めて全体的な調整は図ってまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） その点はよろしく願いいたします。

大槌町では東京大学との連携協定を締結していると伺っています。東京大学が開発し

たオンデマンド交通システムについては、震災前にシステムが立案され、既に12県、19の自治体で導入されていると聞きます。また、このシステムをタクシー事業者に行ってもらい相乗りタクシーも既に実施されていると聞いています。連携協定であるならばそうした情報も得られやすいと考えますけれども、この東大方式デマンドシステムに関し、何か見解をお持ちならお聞かせください。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） このオンデマンドシステムなんですけれども、現在その公共交通計画を策定する中で、事業者との会議等も開いております。その中でオンデマンドの話も出ているんですけれども、どうも運行自体がうまくいかなくて、なかなか事業費が膨大にかかって、手間がかかる割には余り効率がよくないようだという話を伺っておりますので、今のところ当町では、このオンデマンドについては深く検討するつもりはありません。今のところは。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） ぜひ考えていただきたいなと思います。

人知をもってすれば解決できない課題はないのではないかと思います。皆さんは町のエリート集団ですから、役場職員の奮起と課題解決に向けた努力を結実させることが極めて大事だと考えます。高齢者の社会参加を促すことで、中心市街地の活性化と利用しやすい交通体系の確立、生き生き高齢社会の実現を目指していかなければならないと思います。以上で終わります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす7日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございます。

散 会 午後4時07分